

レクセルマンション茅ヶ崎 震災対応マニュアル



改訂;平成26年4月28日
レクセルマンション茅ヶ崎自治会

目 次

| | ページ |
|-------------------------------------|-------|
| はじめに 東日本大震災からの教訓 | 1 |
| 1. 仙台市におけるマンションの被災状況 | 1 |
| 2. 被災対応を通じて見えてきた課題 | 2 |
| 3. マンション自主防災活動の必要性 | 3 |
| 第1章 大規模地震発生時における当マンションの被害想定 | 4 |
| 第2章 地震災害対策における自助、共助、公助の役割 | 5 |
| 第3章 地震対策として各個人・家庭で実施していただく内容 | 6 |
| 1. 事前に準備していただくこと | 6 |
| (1) 屋内の危険個所の確認と耐震対策 | 6 |
| (2) 家族防災会議の開催 | 6～7 |
| (3) 避難場所、避難所の確認 | 8 |
| (4) 備蓄品と非常持出品の準備 | 8～9 |
| 2. 地震発生時の行動 | 10 |
| (1) 揺れを感じた時の行動 | 10 |
| (2) 揺れが収まった時の行動 | 10 |
| (3) 揺れが収まり、身の安全が確保できた後の行動 | 10 |
| (4) その他 | 10～11 |
| 第4章 マンション自主防災活動 | 12 |
| I. 事前準備段階での活動 | 12 |
| 1. 災害(地震)時の体制構築 | 12 |
| 2. 付帯設備、防災備品の現状把握 | 13 |
| 3. 名簿類の作成 | 14 |
| 4. 一時避難場所の指定 | 14 |
| II. 地震発生時での自主防災組織の活動 | 15 |
| 1. 自主防災組織の時系列な活動内容 | 15 |
| 2. 震災時の対応フロー | 16 |
| 3. 地震発生～1日目の活動 | 17 |
| (1) 対策本部の設置 | 17 |
| (2) 安否確認、救出・救護 | 17～18 |
| (3) 対策本部の活動 | 19～21 |
| 4. 2日目～3日目の活動 | 22 |
| (1) 対策本部の充実 | 22 |
| (2) 各班の活動 | 22～23 |
| 5. 4日目以降の活動 | 24 |
| (1) 対策本部の縮小・廃止 | 24 |
| (2) 各班の活動 | 24 |
| 資料、付表 | 25～46 |

はじめに 東日本大震災からの教訓

参考資料; 仙台市「分譲マンション防災マニュアル作成手引」より

1. 仙台市におけるマンションの被災状況

(1) 平成23年3月11日発生 of 東日本大震災時の規模(仙台市)

- ・三陸沖を震源としたマグニチュード=9.0
- ・仙台市内の最大震度=6強
- ・東部沿岸地域の津波高さ=推定7.2m

(2) 仙台市内の被害状況

■ 市内全体の被害状況

| 項目 | 内容 | |
|------|--------------|----------|
| 人的被害 | 市内で死亡が確認された方 | 899名 |
| | 行方不明者 | 30名 |
| | 負傷者 | 2,271名 |
| 建物被害 | 全壊 | 29,981棟 |
| | 大規模半壊 | 26,928棟 |
| | 半壊 | 82,346棟 |
| | 一部損壊 | 115,746棟 |

■ 市内分譲マンションの建物被害状況

| | |
|-------------|-----------------------|
| 1,400棟の建物被害 | 倒壊=0 |
| | 全壊=100棟 |
| | その他建物や付帯設備に甚大な被害が多数発生 |

① 建物への影響

市内のマンションでは、建物の傾斜や構造躯体の破損など構造的な被害は少なかったものの、以下の被害が多く発生

- ・共用廊下やバルコニーなどの非耐力壁の損傷
- ・高架水槽、受水槽等の外部部材の破損
- ・敷地内のアスファルト舗装の沈下、これに伴う配管の損傷

② 生活環境への影響

市内ほぼすべてのマンションで電気・都市ガス・水道のライフラインが停止したことにより生活面に支障をきたした。

- ・ライフライン停止時の水や食料の調達・運搬、高層階からの避難困難等、高層建築ならではの課題が生じた。
- ・断水とエレベーターの停止により、水の入手や運搬が困難であったとの声が高齢者から多く聞かれた。
- ・通信手段の途絶により、災害情報の入手に苦慮した。

2. 被災対応を通じて見えてきた課題

(1) 居住者同士の安否確認の迅速化

- ①ほとんどのマンションでは、居住者が各々建物から非難し、混雑する避難所で大変な思いをされた事例が多かった。
- ②高齢者や障害者等などの「災害時要援護者」は避難に時間を要したり、自力で安全な場所へ避難するのに困難を生じることから、大きな被害を受けやすい。
- ③隣近所をはじめとするマンションにおける居住者相互の助け合いが大切で、居住者の安否確認や災害時要援護者の避難誘導をどう迅速に行えるか、課題が浮き彫りになった。

(2) 日中は役員がいない・・・

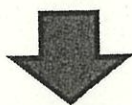
- ①震災は平日の日中に発生したため、普段から中心的役割を担う管理組合の役員が不在であったマンションでは組織的な対応がとれなかった。
- ②災害発生時マンションにいる居住者で、対応できる体制づくりを進めることの重要性が認識された。

(3) 便利が一転、不便に・・・

- ①マンションにおけるライフラインの復旧まで概ね、電気3日間、水道1週間、都市ガス1か月を要した。
- ②多くのマンションでは、特定のエネルギーに過度に依存しないことや停電に備えた非常電源の確保、断水に備えた水の備蓄確保等、ライフラインの途絶に備えた対策の重要性が改めて認識された。

(4) 地域との関わり合いが少ない・・・

- ①マンションから指定避難所へ向かったが、満員で入れない状況から、マンションへ引き返したり、周辺町内会の集会所へ避難した事例が発生。
- ②日頃からの周辺町内会などと連携やコミュニティ形成の重要性が認識された。






災害時は居住者全員の助け合いが必要

災害時に居住者同士で協力して対応できるマンションならではの利点を活かし、災害から生命や財産を守るといった意識を共有し、日ごろから「顔の見える関係づくり」を通してのコミュニティ活動や、居住者間の絆や支えあいを深めておくことが、災害から生命や財産を守る基本である。

3. マンション内での自主防災活動の必要性

■自主的な防災活動を行ったマンションと行われなかったマンションでは被災時の対応に大きな差が出た。

| 一般的なマンションの事例 | | 自主的な防災活動を行った事例 |
|--|--|---|
| <p>・建物から一斉避難！</p> <p>マンションから退避したはいいが、これからどうしたらいいのかわからない！</p> | <p>3/11 14:46</p> <p>地震発生！</p> | <p>日ごろの防災活動に基づき、即座に行動！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住者の安否確認 ・高齢者の避難誘導 ・テント、仮設トイレ設営 ・情報収集と情報共有 |
| <p>・指定避難所へ避難！</p> <p>指定避難所が満員で入れない場合は、車中泊等で夜を過ごすという事例も… 備蓄していなかったため、食糧の確保が大変だった…</p> | <p>3/11 夕方</p>  <p>3/11 夜</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ・救護スペース開放 ・帰宅者の安否確認 ・備蓄食糧の配布 ・炊き出しの実施 <p>高層階の居住者には、食糧の運搬を行う！</p> |
| | <p>3/12</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄の便袋配布 ・炊き出しの継続 ・救護スペース継続 ・情報収集と情報共有 |
| <p>・漏水事故が発生！</p> <p>電気の復旧と共に漏水…</p> <p>自宅から避難する際、電源の切り忘れ、止水栓閉めの徹底不足が原因。</p> | <p>3/13～</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ・炊き出しの継続 ・救護スペース継続 ・情報収集と情報共有 ・近隣町内会との協力 |



マンション内の居住者が相互に助け合い、初期消火や人命救助などの自主的な防災活動により、地域全体の安全を守り、被害の軽減に大きな役割を果たすことができる。

第1章 大規模地震発生時における当マンションの被害想定

1. 茅ヶ崎市の地震規模の予測と被害想定

…茅ヶ崎市「災害対策計画編」より

| 想定地震の名称 | 東海地震 | 南関東地震 | 神奈川県西部地震 | 神奈川県東部地震 | 神縄・国府津松田断層帯地震 |
|-------------|--|------------|-------------|-------------|---------------|
| 震源域 | 駿河トラフ | 相模トラフ | 神奈川県西部地震 | 神奈川県県庁直下 | 同上断層帯と海域延長部 |
| 規模(マグニチュード) | 8.0 | 7.9 | 7.0 | 7.0 | 7.5 |
| 地震動 | 震度 5強～6弱 | 震度 6強～7 | 震度 5強～6弱 | 震度 6弱～6強 | 震度 6強～7 |
| 液化化危険度 | 周辺地域の液化化の可能性は高い。(特に相模川周辺) | | | | |
| 津波浸水予測 | 南関東地震による浸水深は海岸・相模川河口で2～5mと想定 | | | | |
| 建物倒壊被害と火災被害 | 茅ヶ崎市における大破する建物は南関東地震で約15,830棟、東海地震で約960棟と想定。火災は南関東地震で約50件、延焼火災に拡大する火災が約20件発生することが予測。東海地震で10件未満の発生と想定 | | | | |

<ライフラインの被害想定>

| | |
|-----------|---|
| 上水道供給支障率 | ・南関東地震の場合、発生から3日が100%、4日から7日が50%と想定 ・東海地震の場合、発生から3日が10%、4日から7日が1%と想定 |
| 電力供給支障率 | ・南関東地震の場合、発生から3日が66.4%、4日から7日が40%と想定 ・東海地震の場合、発生から3日が0.2%、4日から7日が0%と想定 |
| 都市ガス供給支障率 | ・南関東地震の場合、発生から3日が100%、4日から7日でも100%と想定 ・東海地震の場合、発生から3日が93%、4日から7日でも93%と想定 |

<備考>

東海地震・南関東地震発生時の条件設定は冬の平日午後6時頃、風速は4m/S、北の風で設定

2. 当マンションの被害想定

| | |
|---|---|
| ①建物の損壊 当マンションは新耐震基準(1981年以降適用)の建物です。 | ・中地震(震度5程度)に対しては、建物の仕上げ、設備に損傷を与えない。又構造体を軽微な損傷に留める。 ・大地震(震度6程度)に対しては、中地震の2倍程度の変位を許容するが、倒壊を防ぎ圧死者を出さない建築物である。 |
| ②津波の影響 | 標高8～10mのため浸水はないと考えられる(茅ヶ崎市資料より) |
| ③液化化の影響 | マンション周辺地域は中程度の液化化の可能性あり |
| ④ライフラインへの影響 | 上記茅ヶ崎市のライフラインの被害想定参照 |

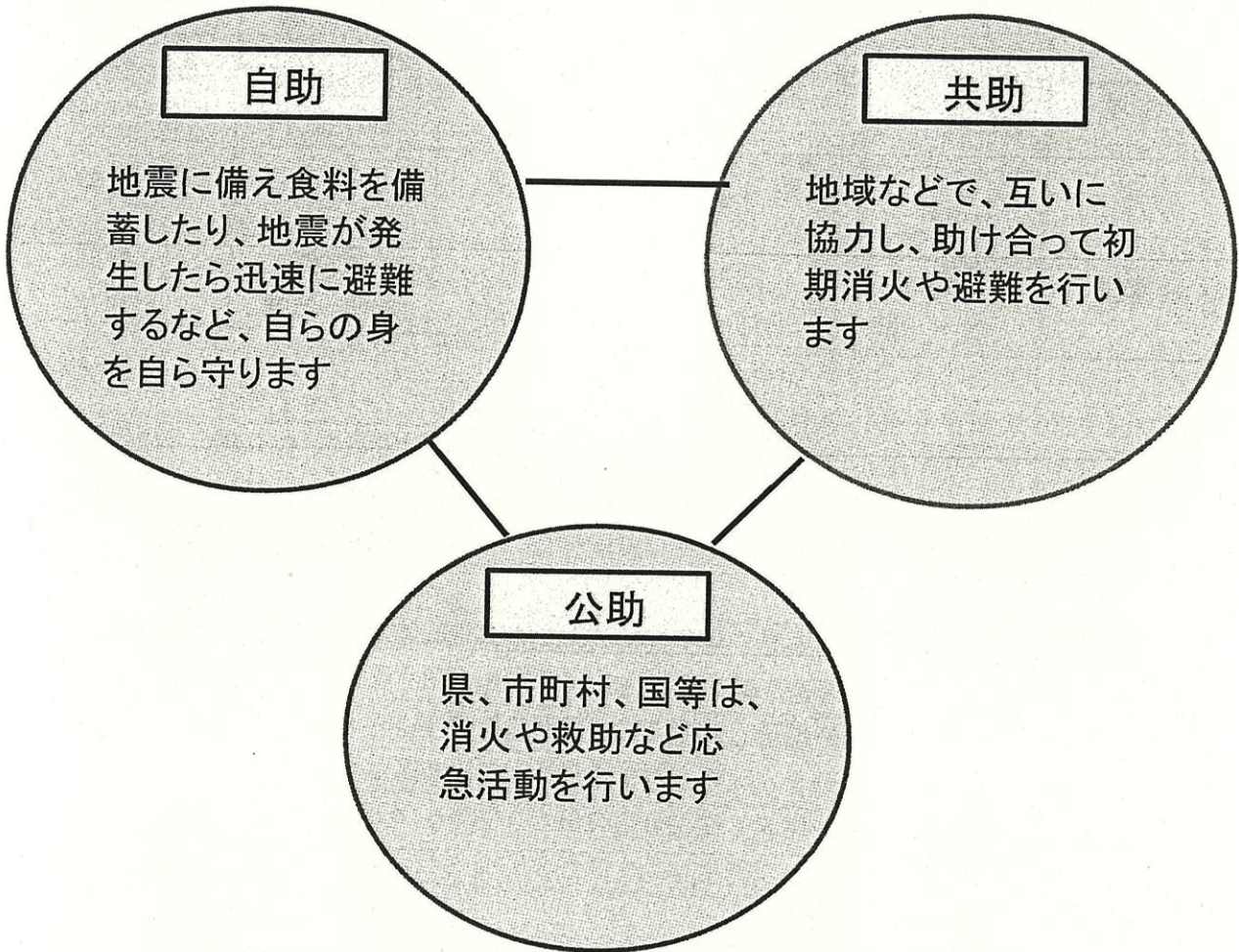
<参考資料>

- 資料1 茅ヶ崎市津波ハザートマップ
- 資料2 茅ヶ崎市津波ハザートマップ拡大図(茅ヶ崎市東部)
- 資料3 茅ヶ崎市津波一時避難場所、避難所
- 資料4 茅ヶ崎市広域避難場所
- 資料5 地区防災拠点(避難所、医療拠点)

第2章 地震災害対策における自助、共助、公助の役割

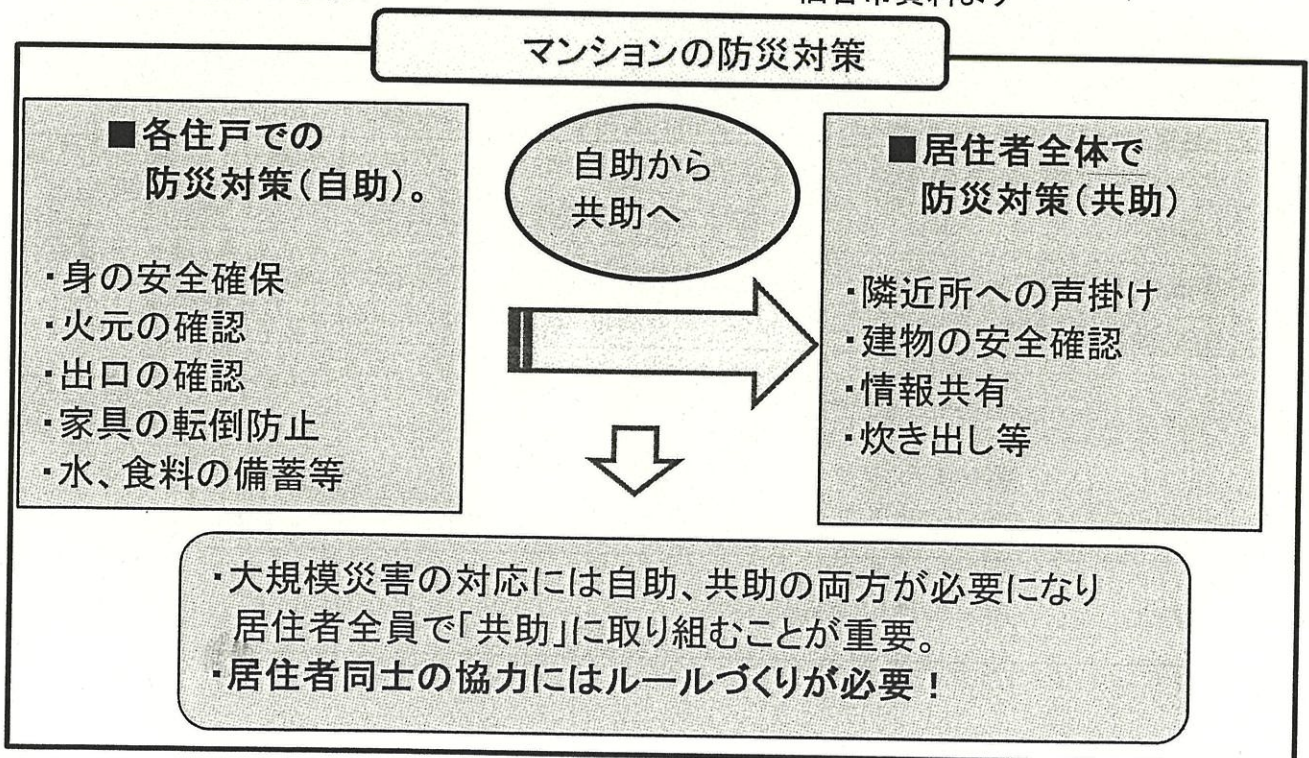
1. 自助、共助、公助の役割

神奈川県「地震災害対策」より



2. マンションの防災対策

仙台市資料より



第3章 地震対策として各個人・家庭で実施していただく内容

1. 事前に準備していただく内容

(1) 屋内の危険個所の確認と耐震対策

何気なく設置している家具や家電等も、ひとたび地震が発生したら恐ろしい凶器になります。家具、家電の転倒による被害は、事前の備えがなければ防ぐことはできない。

我が家をチェック

居間や寝室などに大型家具はおいていない。もしくは、大型家具がある場合は、転倒防止対策を実施しているか

■ 家具等の転倒防止対策事例

| 器具の名称 | 取付方法 |
|----------------------|--|
| ◇ L字金具 | 家具と壁をL字金具で固定するタイプ |
| ◇ ポール式器具 (ツッパリ器具) | 器具を家具と天井の隙間に設置するタイプ ネジ留めが不要 |
| ◇ ストッパー | 粘着性・衝撃吸収性のゲル状のものを床面の間にかませ、対象物を傾斜させるタイプ |
| ◇ 粘着マット | 対象物底面と床面を接着させるタイプ |
| ◇ 食器棚扉開き防止金具 | 開き防止金具を取り付けることで、地震などでの扉の開きを防止するタイプ |

(2) 家族防災会議の開催

突然襲ってくる地震に備え、家族で身を守る方法を話し合っておきましょう。又、勤務先や学校に外出しているときに被災した場合の連絡方法等について、家族で確認する。

< 家族防災会議のテーマ >

| テーマ例 | 話し合いの内容例 |
|----------------|--|
| ① 一人ひとりの役割分担 | ・ 防災対策上の役割や地震発生時の役割について ・ お年寄りや乳幼児をだれが助けるか |
| ② 危険個所のチェック | ・ ベランダの植木鉢の落下防止 |
| ③ 安全な空間の確保 | ・ 家の中の安全な一番安全なスペースはどこか ・ 寝室や居間などに大型の家具を置いていないか おいている場合の転倒防止は問題ないか ・ 出入口に物を置いていないか |
| ④ 非常持ち出し品のチェック | ・ 必要な品は揃っているか、置き場所はどこか ・ 保存状態や使用期限は適切か |
| ⑤ 防災用具などの確認 | ・ 消火器や救急箱の置き場所について ・ 消火器の使い方、応急手当の方法 |
| ⑥ 連絡方法や避難場所の確認 | ・ 家族が離ればなれになった時の連絡方法 ・ 避難経路、場所の確認 |

■大規模災害時の安否確認方法

大きな災害が発生した場合NTT東日本は「災害伝言ダイヤル171」の運用を開始し、各携帯電話会社は「災害用伝言板」の運用を開始します。

これらは家族や知人に無事を知らせたいときや家族や知人の安否を確認したいときに利用できます。

どの方法で安否確認するかや使用順位を家族で話し合ってください。

| | |
|---|---|
| <h3>☎災害用伝言ダイヤル「171」</h3> <p>携帯電話・PHSからも利用可 一部の事業者を除く</p> | |
| <p>伝言を録音する</p> | <p>伝言を再生するとき</p> |
| <p>171-1-被災地内の自宅電話番号 (固定電話に限る)</p> | <p>171-2-被災地内の自宅電話番号 (固定電話に限る)</p> |
| <ol style="list-style-type: none"> ①「171」をダイヤルする ②音声案内に従い、「1」をダイヤルする ③自分の安否について家族や知人が聞く可能性の高い電話番号(たとえば自宅の電話番号)を必ず市外局番から順にダイヤルし、音声に従い安否などのメッセージを録音する。 | <ol style="list-style-type: none"> ①「171」をダイヤルする ②音声案内に従い、「2」をダイヤルする ③連絡を取りたい相手先の電話番号を必ず市外局番から順にダイヤルする |

災害用伝言ダイヤルは毎月1日、15日等に体験利用できます。

| | |
|---|---|
| <h3>☐災害用伝言板</h3> <p>携帯電話のWEBサイトのトップ画面からアクセスして利用</p> | |
| <p>伝言の登録</p> | <p>伝言の確認</p> |
| <ol style="list-style-type: none"> ①トップ画面の「災害用伝言板」を選択 ②画面が表示されたら、「登録」を選択 ③自由にコメントを入力 ④その画面で登録を選択 ⑤伝言の登録が完了 | <ol style="list-style-type: none"> ①トップ画面の「災害用伝言板」を選択 ②画面が表示されたら、「登録」を選択 ③相手の携帯電話番号を入力 ④その画面で「検索」を選択 ⑤伝言の検索結果が表示 |

(3) 避難場所、避難所の確認

茅ヶ崎市でガイドされています避難場所・避難所を確認して、スムーズな避難行動ができるようにしておきましょう。

- 一時避難場所……当マンションのエントランス、集会室、中庭を一時避難場所として指定します。
その後の行動は当マンション災害対策本部の指示で行動ください。
ただし、地震発生時に海岸など津波の被害が想定される場所に居る場合は近くの高台に至急避難ください。
- 避難所………近くの小・中学校が避難所になっておりますが、家の倒壊、消失などにより自宅での生活が困難になった人が生活する場所です。
当マンションの場合は自宅での生活が可能と想定しています。
- 広域避難場所……災害によって大規模な火災が発生したとき、その輻射や煙から身を守ることができる場所です。
マンション周辺に大規模火災が発生した場合、広域避難場所へ、一時的に避難ことになります。

(4) 備蓄品と非常持ち出し品の準備

① 備蓄品を備える

地震が発生すると普段通りの生活ができなくなることが考えられます。
数日間生活できるだけの備蓄品を備えましょう

- ・ 目安として最低限3日間程度の水、食料
- ・ 自分と家族にとって本当に必要なものを考えて準備
- ・ 家族構成、消費期限と照らし合わせて定期的にチェックして必要に応じて入れ替え
ましょう

* 備蓄品の具体的な内容については備蓄品チェックシート参照

② 非常持出品を準備する

避難するときに備蓄品の中から最初に持ち出すものを決めておいて袋などに入れておきすぐに持ち出せるように準備しておきましょう。

- ・ 特に夜間の地震発生に備え携帯ラジオ、懐中電灯などが必須の持ち出し品となります。
- ・ 非常持ち出し品は玄関や寝室など持ち出しやすいところに置き、リュックなどに入れておけば便利です。

* 非常持ち出し品の具体的な内容については次ページの「非常持ち出し品リスト」参照

■備蓄品のチェックシート

- ・災害復旧までの数日間を自活するために準備しておくものです
- ・最低でも3日分、できれば5日分を用意しておきましょう

| 種別 | 備蓄品の内容 | 備考 |
|------------------------------------|---|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①食料品 | ・レトルト食品(ごはん、おかゆ)、缶詰、インスタントラーメン、カップみそ汁など簡単な調理で食べれるもの | 最低3日分 できれば5日分 |
| <input type="checkbox"/> ②飲料水 | ・ペットボトル ・ポット、夜間などに常時入れておくと炊事にも利用できる | 大人1人当たり1日3L が目安。最低3日間 |
| <input type="checkbox"/> ③生活用水 | ・洗濯、トイレなどに使う生活用水確保のため風呂の栓は抜かず再利用 ・給水ポリタンクでの備蓄 | |
| <input type="checkbox"/> ③燃料 | ・卓上ガスコンロ、予備のガスボンベ、アウトドア用の携帯コンロなど | 都市ガスが使用不可の場合の代替品 |
| <input type="checkbox"/> ④その他の生活用品 | ・ろうそく、ランタンなど ・災害用便袋(吸水、脱臭) 自宅トイレ使用 ・ハンマー、バールなどの工具類 | 停電時の対応 停電、水道ストップ時の対応 扉が開かない時使用 |

■非常用持ち出し品リスト

- ・避難するときに最初に持ち出すもの
- ・非常用持ち出し袋に入れ、玄関など持ち出しやすい場所に置いておく

| 種別 | 備蓄品の内容 | 備考 |
|----------------------------------|--|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①貴重品 | ・現金、通帳類、証書類、身分証明書 健康保険書、免許証、印鑑など | マンション内避難でも必要なもの。 |
| <input type="checkbox"/> ②携帯ラジオ | ・小型でFMとAM両方聞けるものがベター 予備電池も含めて用意する | |
| <input type="checkbox"/> ③懐中電灯 | ・できれば1人に1台用意。予備の電球も用意。 | |
| <input type="checkbox"/> ④緊急薬品 | ・ばんそうこう、ガーゼ、包帯、消毒薬、その他 持病のある人は常備薬など | マンション内から出て避難所生活をする場合に必要となります |
| <input type="checkbox"/> ⑤非常食料・水 | ・備蓄品として保管しているもの | |
| <input type="checkbox"/> ⑥その他 | ・下着、上着、ティシュペーパー、ビニールシートなど。 | |
| <input type="checkbox"/> | ・乳幼児のいる場合;ミルク、哺乳瓶、おむつ バスタオルなど。 ・要介護者のいる場合;着替え、おむつ、障害者手帳、常備薬など。 | |

2. 地震発生時の行動

(1)揺れを感じた時の行動

①身の安全確保

まず身の安全を確保するために落下物のない住戸内の廊下など退避しましょう。
特に頭など座布団などで保護しましょう。

* 住戸内の安全な場所は事前に家族会議などで確認しておいてください。

- ・突然大きな揺れに襲われた時は、まず自分と家族の安全確保を行きましょう
- ・扉を開けて出入り口を確保しましょう
- ・あわてて外に飛び出さないようにしましょう。共用廊下やバルコニーなどは窓ガラスや照明器具などの破損によりけがをすることがあります。

(2)揺れが収まった時の行動

①火元の確認

- ・台所だけでなく、ストーブやヒーターなども確認しましょう。
- ・都市ガスは震度5以上の大きな揺れを感じると、マイコンメーターが働き自動停止します。
- ・大きな揺れの最中に火元に近寄るのは火傷等の原因になり危険です。
- ・ガスのニオイがしたら火をつけたり、換気扇や電気のスイッチは絶対に入れないでください。爆発を誘発することになります。
ガス栓とメーターの元栓を閉め窓を開けて換気後東京瓦斯へ連絡してください。

②出口の確保

- ・玄関ドアや窓を開け逃げ道を確保しましょう。
- ・玄関ドアが開かない場合は、バルコニーなどから非難しましょう。

③ガス、電気、水道の元栓を閉める

- ・ガス漏れ、漏電による火災防止のため、ガスの元栓(メーター部)を閉め、電気のブレーカーを落として避難ください。
- ・地震による水道管の損壊等が考えられますので水道の元栓(メーター部)を占めて避難ください。

(3)揺れが収まり、身の安全を確保できた後の行動

- ①マンション内の一時避難場所に行き、安全の報告と情報の共有に努めてください。
- ②マンション内の震災対策本部が立ち上がったら、自主防災組織の活動に協力して居住者の安否確認や建物の被害状況の確認などの協力をお願いします。

(4)その他

①部屋で火災が発生した場合の対応

- ・消火器で初期消火を行ってください。消火器は各階共用廊下に3個設置されています。状況によっては早い段階で近隣の方に応援を求め、複数の消火器で消火ください。
- ・壁、天井、カーテンなどに延焼した場合は初期消火で消せないため、安全な場所へ避難し、大声で周囲に知らせて応援を求めてください。
119番通報、管理人室への連絡、消火栓の出動要請など近隣の人にお申し願ひしましょう。

②エレベーター閉じ込めが発生した場合

- ・当マンションのエレベーターは災害時・停電時は自動的に最寄りの階まで移動後停止して扉が開くシステムになっております。
- ・何かのトラブルで閉じ込められた場合はエレベーター内の非常呼ボタンを3秒以上押し、手を放すとサービス情報センターとつながります。

③機械式駐車場

- ・大規模地震発生後は業者による駐車場の設備点検が必要です。停電が解除されても地震による損傷等を確認し、問題ないと判断されてはじめて使用可能となります。

第4章 マンション内の「自主防災活動マニュアル」

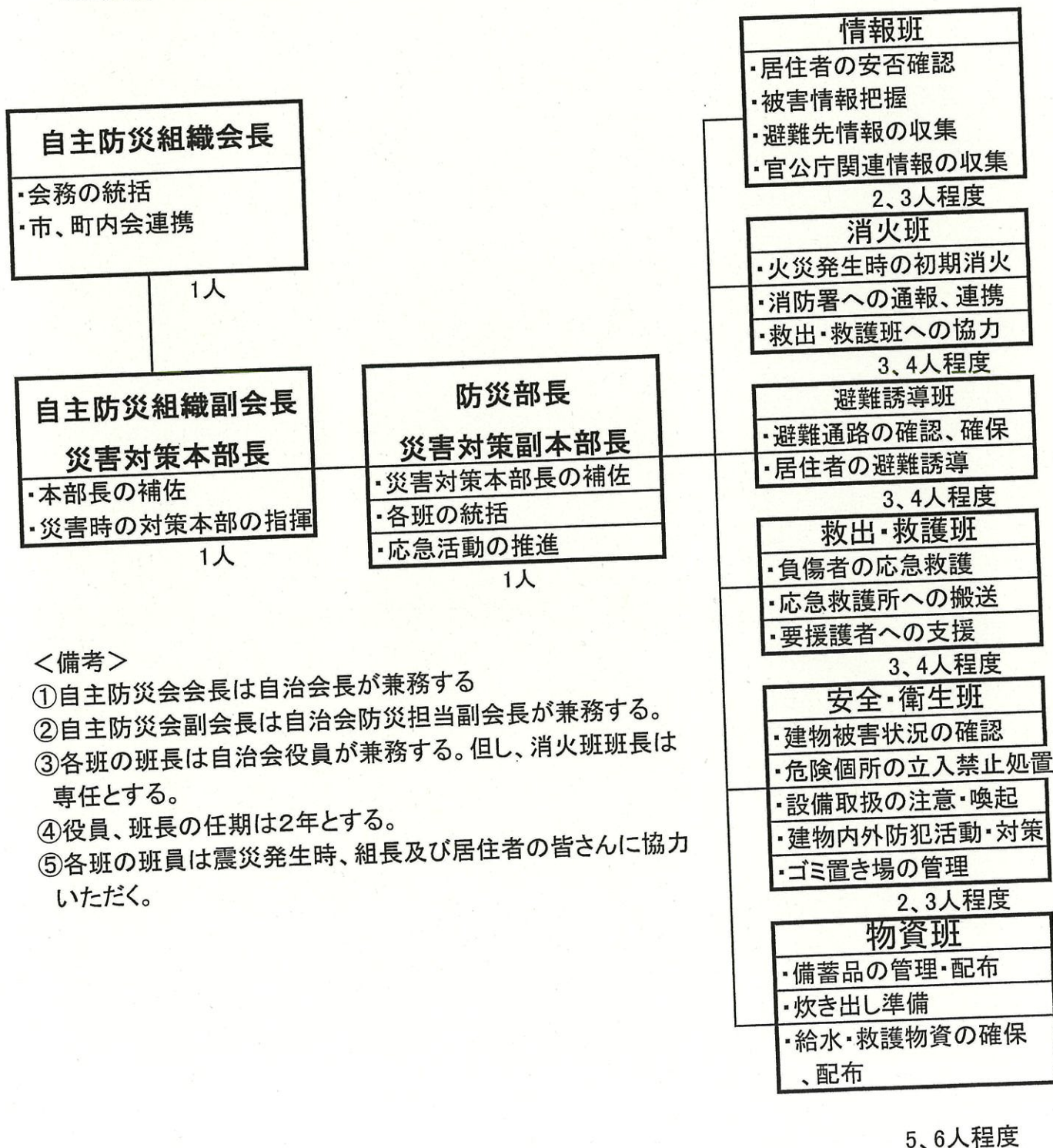
マンション内の防災活動の「ルール」を示すものが「自主防災活動マニュアル」となります。又、このマンション居住者同士の協力に基づく自主的な防災活動を行う組織を「自主防災組織」といいます。

マンション全体としての安全を確保するためには、性別や年齢を問わず当事者である居住者一人ひとりが主体となって参加することが不可欠となります。

I. 事前準備段階での活動

1. 自主防災組織の災害(地震)時の体制構築

地震災害が起こった際に、直ちに災害時の体制を構築し「対策本部」となる。



<備考>

- ①自主防災会会長は自治会長が兼務する
- ②自主防災会副会長は自治会防災担当副会長が兼務する。
- ③各班の班長は自治会役員が兼務する。但し、消火班班長は専任とする。
- ④役員、班長の任期は2年とする。
- ⑤各班の班員は震災発生時、組長及び居住者の皆さんに協力いただく。

2. 付帯設備防災備品の現状把握

災害時には、マンション備え付けてある各種設備を自分たちで操作する必要に迫られる場面が多くなるので、取扱方法について確認しておく。点検方法・点検状況などについては管理会社、設備業者から聞き取りして「設備取扱い説明書(別紙)」にまとめておく。

(1)各種設備

| ①エレベーター | |
|-----------|---|
| ◇製造時期 | ・エレベーターの安全基準は時期を追って変遷するので、どの安全基準に沿って設置されているか確認 |
| ◇定期点検結果 | ・定期的な点検が義務付けられているので、点検結果による改修や更新の必要性を確認 |
| ◇地震時の対処方法 | ・当マンションのエレベーターは「停電時自動着床装置」の設置により停電時でも最寄階に停止する機能となっている |
| ◇緊急時の連絡先 | ・非常電話の設置場所、使用方法の確認 ・緊急時の通報先の確認 |

| ②緊急時の給水方法 | |
|---------------|---|
| ◇マンションの受水槽の場所 | ・当マンションは受水槽で上水を一旦プールし、加圧ポンプで各家庭に送水するシステムで地下に設置されている |
| ◇停電時の給水は可能か | ・受水槽は定期的に清掃しているので、排水できるようにバルブがついている。災害時にはこのバルブから給水可能。 |

| ③非常用発電機(購入検討予定) | |
|-----------------|-------------------------------|
| ◇保管場所 | ・発電機本体、燃料、照明器具などの付帯器具の保管場所の確認 |
| ◇使用方法の確認 | ・使用マニュアル等を参考に緊急時の稼働方法を確認 |

(2)防災備品の点検と整備

災害時に、すぐに防災活動備品や防災資機材、備蓄物資などが取り出せるように保管場所や数量を把握しておく。

| 防災備品の管理状況の確認内容 | |
|----------------|--|
| ◇防災備蓄倉庫 | ・防災備蓄倉庫の場所、整理状態の確認 |
| ◇備蓄物資 | ・防災備蓄品リスト(付表1)にて備蓄物資の確認 ・備蓄品の消費期限の確認、管理方法 |
| ◇活動備品、防災資機材 | ・工具や救助用品、炊き出し用品などを平時の防災訓練から使用し、使い方を覚える。 |

3. 名簿類の作成

災害時、安否確認のために「居住者名簿(付表2)」が必要となる。特に支援を要する方々の「災害時要援護者リスト(付表4)」については別管理が必要

①名簿作成時の注意点

- ・アンケートなどで名簿の作成を実施することになるが、個人情報の保護からも保管場所、管理方法には注意すること。
- ・居住者、災害時要援護者を把握し、名簿を作成・更新しているか？
- ・災害時に得意な能力で支援いただける方を「得意分野リスト(資料8)」で管理する。
- ・災害時に持ち出せるようにプライバシーの問題がある場合は管理用と安否確認用と分けて作成する。

4. 一時避難場所の設定

①災害時、緊急に避難する場所を確保できるか、救援・救護を行えるスペースの確認

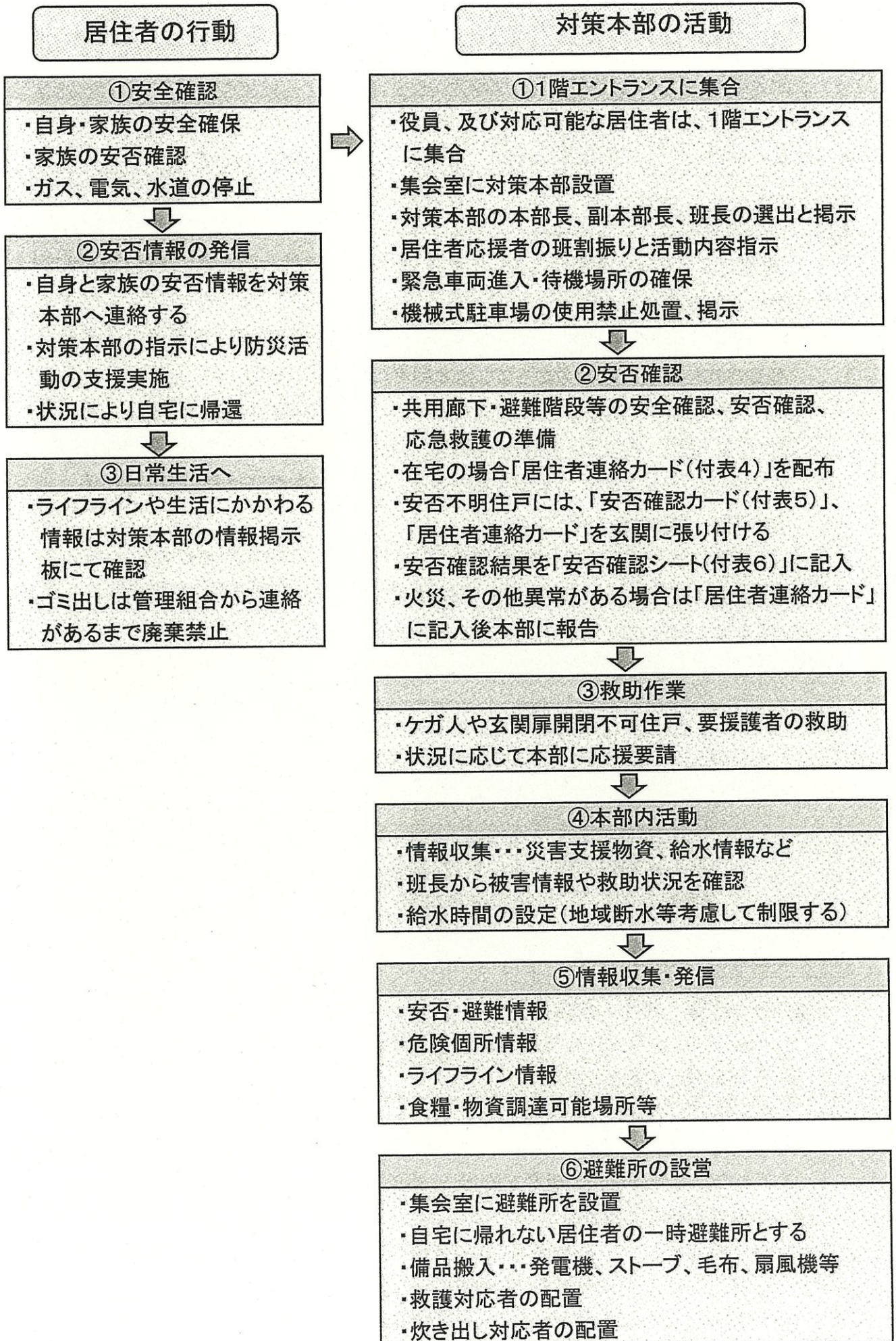
- ・一時避難場所の指定⇒マンション内エントランス、集会室、中庭を指定場所とする
- ・地震発生時危険にならないかの確認
- ・災害時の救護スペースが確保できるかの確認

II. 地震発生時の自主防災組織の活動

1. 自主防災組織の時系列な活動内容

| | | |
|---|------------|--|
| ① 地震発生 1 日目の活動 | 震災対策本部の活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・管理組合役員、集まった居住者にて震災対策本部を設置 ・本部長、副本部長、各班(班長、班員)を決め活動開始 ・各班班長、班員による居住者の安否確認が第一優先 |
| | ◇情報班の活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・居住者の安否確認の取りまとめ ・その他情報の取りまとめ |
| | ◇消火班の活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・火災発生有無の確認 ・消火栓などによる初期消火 |
| | ◇避難誘導班の活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難路の確認と避難指示 ・居住者の避難誘導 |
| | ◇救出・救護班の活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の救護、要援護者への支援 |
| | ◇安全・衛生班の活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・建物被害状況の把握、危険個所への立ち入り禁止処置 ・防犯対応 |
| | ◇物資班の活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の管理、一時避難場所への備品搬入、貸出管理 |
| ② 地震発生 2 日目 ～ 3 日目の活動 | ◇震災対策本部の活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・復興活動拡充への準備 |
| | ◇情報班の活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・居住者の安否情報の整理、建物内外の情報共有・提供 ・生活(食料、物資入手等)情報共有・提供 |
| | ◇消火班の活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・マンション内火災発生有無の見回り点検 |
| | ◇避難誘導班の活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・近隣火災等状況判断で避難先変更の有無確認 |
| | ◇救出・救護班の活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難所管理・運営、避難者の要援護者への支援 |
| | ◇安全・衛生班の活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・建物・設備の安全点検と応急処置 ・防犯対応 |
| | ◇物資班の活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・一時避難所での備品管理、貸出管理 ・マンション内飲料水の確保、炊き出し対応 |
| ③ 4 日目以降の活動 | 震災本部の縮小、解散 | <ul style="list-style-type: none"> ・通常生活への移行支援 ・インフラ復旧に応じた活動の縮小 |

2. 震災時の対応フロー



3. 地震発生～1日目の活動

活動の目的

- ◇活動可能な居住者の協力体制の組織化
- ◇安全確保、安否確認、人命救助・介護
- ◇ケガ人救助、避難場所の設営

(1) 対策本部の設置

- ①停電を伴う大規模地震が発生した時は、管理組合役員及居住者は1階エントランスホールに集合する。
- ②本部長は管理組合理事長とし、理事長不在の時は管理組合副理事長又は事前に任命された理事長経験者からなる副本部長の順に選任する。
- ③副本部長は副理事長または事前に任命された理事長経験者の順に選任する。
- ④情報班、救出・救護班、安全班、物資班の班長は原則として管理組合理事とし、班員は集まった居住者の中から選出する。班長が不在の時は居住者の中から理事経験者を優先に選任する。
- ⑤各班選任後、「災害対策本部名簿(付表7)」を作成し掲示板に掲載する。
- ⑥本部長総指揮のもと、副本部長、各班班長が中心となって活動を指揮する。
- ⑦集会室に対策本部を設置し、必要な備品を用意する。
- ⑧対策本部に必要な主な備品は下表に準じる。

| | 必要な備品 |
|----------|------------------------------|
| 本部長、副本部長 | ラジオ、パソコン、テレビ(携帯用)、カメラ |
| 情報班 | 安否確認シート、要援護者リスト、筆記用具、ホワイトボード |
| 救出・救護班 | 発電機+照明器具、得意分野リスト |
| 安全班 | 懐中電灯、建物点検表、ボード、筆記用具 |
| 物資班 | 備品倉庫の鍵、備品リスト |

(2) 安否確認、救出・救護

■安否確認、救出・救護の準備

- ①本部長は居住者からの報告や建物の被害状況を見て、安否確認を開始するか否かを決定する。
- ②安否確認の必要性がある場合は班長を中心に4班に分かれて、安否確認及び救出・救護の準備に入る。
- ③防災備蓄倉庫から次の書類を取出し、震災対応マニュアルに沿って実施する。
 - ◇震災対応マニュアル
 - ◇安否確認シート、◇安否確認カード、◇居住者連絡カード
 - ◇養生テープ・・・貼り紙の時に使用
- ④各班長は「要援護者リスト」により要援護者を確認する。

■班長、班員による各戸の安否確認の実施

- ① エントランス又は集会室に集まった居住者の方に「居住者連絡カード」を配布し、対策本部に提出いただき「安否確認シート」に記入する。
- ② 各班長は手分けして、「要援護者リスト」を基に要援護者の安否を確認し、対策本部に報告し、状況によっては救助の応援を求める。
* 救助活動については『各班での負傷者・要援護者等の救助活動』参照
- ③ 対策本部の「安否確認シート」で安否が未確認の住戸について各班長手分けして安否確認の実施。
* 「安否確認シート」は手分けしやすいようにあらかじめフロア単位にまとめておく

安否確認方法

- ◇ 住戸玄関扉を叩き、大声で呼びかけ、安否を確認する。
* 安否確認は複数名単位で実施し、返事がないが扉が施錠されていない場合は玄関扉を開けて確認する。
- ◇ 各班長は各戸の安否情報を「安否確認シート」に記入する。
- ◇ 留守の場合は、「安否確認カード」と「居住者連絡カード」を養生テープで各戸の玄関扉に貼り付け、帰宅後に本部に連絡いただく。
- ◇ 巡回時、救援・救護の依頼があった場合は、急いで救助・救護を行う。
* 救助活動については『各班での負傷者・要援護者等の救助活動』参照
- ◇ 各班長は安否確認が完了したら対策本部へ結果を報告する。
- ◇ 対策本部は「安否確認シート」で安否確認の漏れがないか確認し、漏れがあった場合は再確認を指示する。

■負傷者・要援護者等の救援活動

- ① 救援・救助活動の準備
 - ・ 救援・救護活動は班単位で実施し、状況により応援が必要な場合は対策本部に応援を求める。
 - ・ 救助・救護活動用の備品は防災備蓄倉庫から事前に取り出しておく。
* 救助用の備品として自動車ジャッキ、のこぎり、大ハンマー、バール、スコップ等が必要。
- ② 負傷者への対応
 - ・ 軽症者は原則として自宅にて手当し、安静させる。
 - ・ 応急手当が必要な場合は救護設備のある避難所(各地区の中学校)に誘導する。
 - ・ 重傷者は、消防署(119通報)へ救助の依頼を行うが、到着までに時間がかかる場合は、最寄りの医療機関に搬送する。
- ③ 要援護者は高齢者や障害者等自力で避難することは困難な方であり、安否確認後本人の意思又は家族の意思を確認のうえ、自宅での生活、マンション内避難所へ避難等決定する。

(3) 対策本部の活動(安否確認、救助・救護活動完了後)

■ 本部長の活動

- ・震災対応マニュアルに沿って、各班に活動を指示。
- ・各班長への指示・連絡調整など、対策本部の活動を統括する。
- ・指示の優先は、安全確保(安否確認)、救助・救護とする。
- ・情報班が情報を居住者へ提供するときの承認作業を行う。

■ 副本部長の活動

- ・本部長を補佐するほか、関係機関との連絡調整(情報収集・支援要請)などの対外業務及び施設関係を担当する。
- ・行政機関(市役所・地域防災センター)やテレビ、ラジオ、インターネット等を通じて必要な情報を収集する。
- ・収集した情報を情報班に伝え、居住者に提供するように指示する。

■ 情報班の活動

～安否確認終了後住民への情報提供の実施～

- ①震災発生直後は停電により、各戸のインターホンを使用できないことから、緊急連絡は状況に応じて拡声器や非常放送を使用する。
- ②緊急連絡以外の情報はホワイトボードをエントランス内に設置して提供する。
- ③提供する情報は、以下の内容
 - ・ライフライン(ガス、電気、水道)、エレベーター、機械式駐車場の停止状態や復旧見込み等の情報提供
 - ・建物の被害状況、特に立入禁止とする場所、使用禁止とする設備情報。
 - ・管理組合から提供する備蓄品に関する情報
 - ・給水や炊き出しに関する情報(時間、量等)
 - * 備蓄倉庫の飲料水や受水槽からの給水は水道断水の期間を予測し、提供する。
 - ・発電設備による非常用電源の使用が可能な場合の取扱い情報
 - * 携帯などの充電機能が可能になる等
 - ・ホワイトボード等での情報提供は事前に本部長または副本部長の承認を受けること。

■ 消火班の活動

- ①マンション内住民の情報提供、震災後の見回り点検などで、火災発生の有無を確認。
- ②火災が発生した場合は、消火器、消火栓などで初期消火を行う。
- ③一方で、火災の状況により対策本部へ状況を報告し、消防署へ連絡し、消防車の出動等を要請する。
- ④夜間の火災発生では、停電のケースが考えられるので、発電機・照明器具の調達について対策本部へ要請する。

■避難誘導班の活動

- ①避難路の安全を確認する。
- ②避難が夜間の場合は、各階段に照明器具をセットする。
発電機により発電し、照明器具に転倒する。
- ③居住者の避難を誘導する。
- ④自力での避難困難な居住者については救出・救護班と連携して担架等で避難させる。

■救出・救護班の活動

①救護所、避難所の設営と運営

- ・救護所・避難所を整理し、安全を確認する。
 - * 設営場所としては集会室が考えられるが、避難所の要否と併せて検討の事。
- ・照明器具や暖房器具など必要な機材を搬入し、発電機により電源を確保する。
- ・必要に応じて、布団、飲料水、食事の手配を物資班に依頼する。
 - * 布団は避難する居住者のものを利用することも想定。
- ・救護所の準備が整った時点で、情報班へ連絡する。

②救出活動

- ・情報班経由で救出支援要請があった場合、救出に向かう。
- ・救出用備品が必要な場合、防災備蓄倉庫から取出し使用する。
- ・救出困難な場合は、直ちに消防署(119通報)に救出依頼を行う。

③救護活動

- ・重度の負傷者がいる場合は医療機関などに誘導する。
高齢者など軽度の場合でも状況に応じて医療機関まで付き添う。
- ・必要に応じて「得意分野リスト」に記載してある専門家に処置を依頼する。
- ・状況に応じて、避難してきた高齢者や要援護者等の身の回りの手伝いを行う

■安全・衛生班の活動

①建物、敷地内の安全確保

- ・ヘルメット、軍手等の安全対策を行ったうえで、「建物点検表(付表9)」及びボード、筆記具、カメラなどを用意する。
- ・建物・敷地内を巡回し、安全確認、危険個所を把握して本部長と情報班に報告する。
- ・危険個所にロープやカラーコーン等で立ち入らないように安全対策を実施する。
- ・特に上部からの落下物、エクспанションジョイント落下の危険性に注意する。
- ・機械式駐車場は震災時損傷の可能性があるため、通電後も業者による点検が完了するまで使用禁止とする。「使用禁止の表示シート(付表10)」の貼り付け
- ・ライフライン停止時における各設備を点検し、居住者が使用上の注意が必要な事項は、情報班を通じて注意を促す。

②防犯活動

- ・停電中はオートドアなどが開錠状態となるため、必要に応じて出入り口の監視や建物内の巡回などで不審者の侵入を防ぐ。

③衛生面の管理

- ・ゴミ置場、仮設トイレ等定期的に点検し、衛生上問題が無いように管理する。

■物資班の活動

①救護所・避難所の設営と運営

- ・救出・救護班が設営するために必要な資機材を備蓄倉庫より取出し提供する。
- ・必要に応じて飲料水、食料品を備蓄倉庫から搬入する。

②防災備蓄品の管理

- ・居住者へ貸し出し可能な備品リストを情報班へ伝え、ホワイトボードへ掲示する。
- ・居住者への貸し出しは「備品貸出台帳(付表11)」で管理する。

③停電・断水時における給水作業

- ・本部長の指示に基づき、「設備の取扱い説明書」を確認し、給水作業の準備を行う。
- ・給水準備が完了したら情報班に給水可能時間や1人当たりの供給量、居住者が用意する容器等の呼びかけを依頼する。
- ・給水作業は、一日のうち一定時間を定めて居住者へ配布する。
- ・要援護者への給水作業については、救出・救護班から必要な量を確認し配布する。要援護者への配布は救出・救護班にて実施する。
- ・毎日、使用水量と残水量を記録し、本部長及び情報班に報告する。
ただし、被害の状況等の特別な理由により管理組合の備蓄品を放出する場合は本部長の許可を得て実施する。
- ・要援護者・高齢者・障害者などへの炊き出しが必要な場合は救出・救護班と相談し本部長の許可を得て実施する。

④食料品、炊き出しの提供

- ・原則として、震災後3日程度は各戸は各戸の備蓄品で対応。
但し、被害の状況などの特別な理由により自治会の備蓄品を放出する場合は対策本部長の許可を得て実施する。。
- ・要援護者・高齢者・障害者等への炊き出しが必要な場合は救出・救護班と相談し、対策本部長の許可を得て実施する。

炊き出しの実施要領

- ◇炊き出し予定場所にカセットコンロ、ガスボンベ、調理器具、アルファ米との備蓄品及び食料を搬入する。
- ◇情報班に居住者の中から炊き出しの協力者を募るように依頼する。
- ◇居住者への配給は、各自に皿やはし、スプーン等を用意いただくように依頼する。
- ◇要援護者への配給作業については救出・救護班へ依頼する。

4. 地震発生から2日～3日目の活動

活動の目的

- ◇インフラ復旧(ライフライン、エレベーター)までの生活維持
- ◇水、炊き出し、備蓄品の配給
- ◇安全の確保

(1) 災害本部の充実

- ① 災害対策本部では、定期的に会議を開催し、活動に関する情報や活動の進捗把握を行う。
- ② 本部の会議は、本部長、副本部長、各班長にて実施する。

(2) 各班の活動

■ 情報班の活動

- ① 一日目から継続中の活動がある場合は、継続して実施。
- ② 居住者の安否情報や現状を把握するため、「居住者連絡カード」の追加分などを「安否確認シート」と照合する。
- ③ 安全班と連携して建物、設備等の危険個所情報、復旧情報、防犯情報を整理して居住者へ伝達する。
- ④ ライフライン(電気、水、ガス)、エレベーター、機械式駐車場の現状、復旧予定、点検予定、修理予定等の情報収集と居住者への発信。
- ⑤ 電気が復旧した時点で、インターホン設備を使用した情報伝達も併用して実施する。
- ⑥ ゴミ出しについての情報を発信する。
震災直後は市のごみ収集が実施されないため、ゴミ置き場は満杯となること想定され、臨時のゴミ置き場が確保できるまでは各戸で保管することを徹底する。

■ 消火班の活動

- ① 定期的にマンション内を点検して火災発生の有無を確認する。
- ② 住民からの出動要請にいつでも対応できるように準備しておく。
- ③ 火災発生時には消火器、消火栓などで初期消火を実施する。

■ 避難・誘導班

- ① マンション周辺の火災などで、本部の判断で、広域避難場所への避難が必要となった場合はマンション居住者を避難誘導する。
- ② マンション内外の状況を確認して、避難・誘導班の活動が不要となった場合は、本部長、副本部長と相談の上、他の班を応援する。

■ 救出・救護班の活動

- ① 救護所、避難所の設営と運営
・救護所、避難所の運営を継続する。

②給水、配給時の要援護者への支援

- ・要援護者への給水・配給時に、運搬など実施
- ・高層階に住んでいる高齢者・女性の給水作業については、運搬協力者の募集を情報班へ依頼する。

■安全・衛生班の活動

①建物・設備の安全確保と復旧、修繕

- ・敷地内、建物、設備の状況を確認し、「建物点検表」に点検結果をまとめる。
- ・点検結果は対策本部に報告し、緊急作業が必要な場合は、理事会の承認のもと修繕を手配する。

②対策本部、マンション内避難所の仮設トイレの点検、清掃

- ・仮設トイレを定期的に点検し、清潔に維持する。

③防犯活動

- ・停電中はオートドアが開錠状態になるため、必要に応じて出入口の監視や建物内の巡回をし、不審者の侵入を防止する。

■物資班の活動

①停電・断水時における給水作業

作業要領は前項「地震発生～1日目」記載分に準じる。

②食料品、炊き出しの提供

作業要領は前項「地震発生～1日目」記載分に準じる。

5. 地震発生から4日目以降の活動

活動の目的

- ◇インフラ復旧に伴う活動の縮小
- ◇ガスの復旧には時間を要するため、電気・水道の復旧を持って対策本部を廃止する。

(1) 対策本部の縮小・廃止

- ・インフラ復旧に伴い、活動を縮小する。
- ・ライフラインのうち、電気・水道が復旧した時点で対策本部は廃止する。
- ・対策本部廃止後は管理組合理事会にて建物自体の復旧を検討していく。

(2) 各班の活動

■ 情報班

- ・マンション内インフラ情報の更新作業の他、近隣における食料やガソリン等の調達に関する情報が必要となってくるため、居住者からの情報収集とホワイトボードによる情報提供を継続する。
- ・対策本部の閉鎖について、ホワイトボードにて居住者へ伝達する。

■ 消火班

- ・居住者にインフラ復旧時のトラブル防止等注意喚起する。
特にガスもれ、電気のショート、漏水などの復旧時の注意点を伝達する。

■ 避難・誘導班

- ・班としての活動が不要となった場合は他班の応援を実施。

■ 救出・救護班

- ・救護所・避難所に人がいなくなった時点で救護所・避難所を閉鎖する。

■ 安全・衛生班

- ・敷地内、建物・設備の点検結果を対策本部及び管理会社へ伝達する。
- ・停電復旧に伴い、防犯体制が通常通り復旧次第、防犯強化体制を解除する。

■ 物資班

- ・片付け可能な備品を整理・保管する。
- ・貸出備品の返却管理を行う。
- ・使用備品の整理を行い、対策本部へ報告する。

■ 本部長、副本部長

- ・活動の縮小(縮小する活動内容、人員)、対策本部の廃止を検討する。
- ・共用部分や専有部分の被害状況を取りまとめ、理事会に報告する。
- ・対策本部の活動結果を記録としてまとめ、理事会に報告する。

茅ヶ崎市津波ハザードマップ

地震・津波はいつ、どこにいるときに発生するかわかりません。

「茅ヶ崎市津波ハザードマップ」は、発生頻度は低いものの、発生すれば茅ヶ崎市に甚大な被害をもたらすおそれがある津波を想定し、浸水すると予測される区域を示したうえで、津波一時退避場所や標高などの情報を加えたマップです。また、別冊の「茅ヶ崎市津波ハンドブック」は各家庭で避難先や避難経路を記入し、津波からの避難にそなえていただくための冊子です。



丸塚しほ子とミナ

地震発生!!

地震(強い揺れ、長時間の揺れ)の対応

- ・落ち着いて身を守る
- ・火の始末
- ・出口の確保

↓

1...津波警報発表

↓

① 津波一時退避場所や避難所等への避難

揺れがおさまったら状況を確認し、すぐに津波一時退避場所や避難所、または標高が高い場所(高台)へ避難する。

↓

② 津波情報を入力

安全な場所で防災行政無線、ラジオ、テレビ、携帯電話等から情報を入力する。

↓

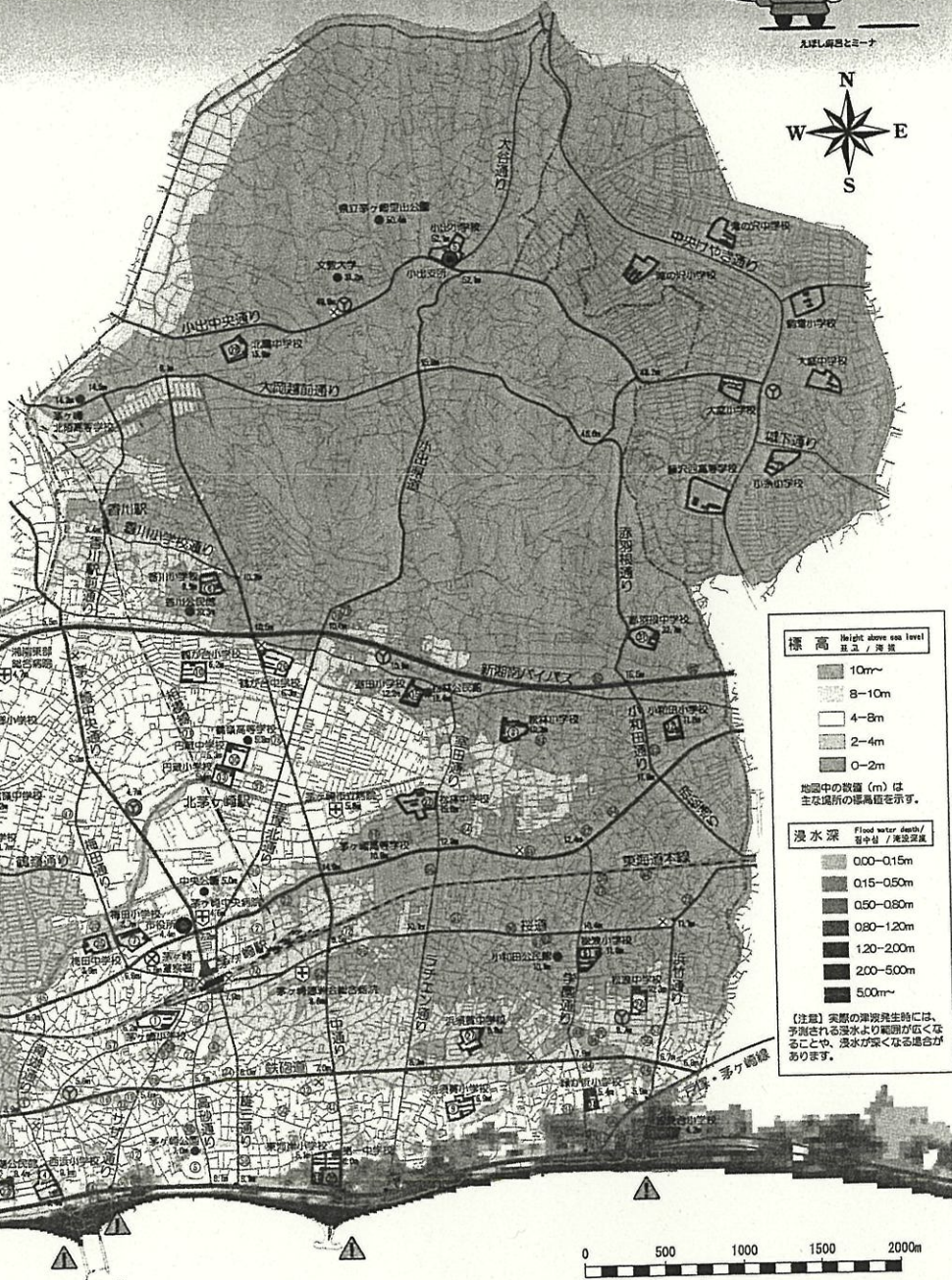
③ 自宅または避難所へ移動

津波警報が解除されたら、一時退避した場所から自宅または避難所に移動する。

↓

④ 自宅または避難所での生活

自宅や周辺が安全であれば、自宅で生活し、安全が確認できなければ避難所で生活する。



この浸水区域は、平成24年3月30日に神奈川県より示された津波浸水予測図を基に作成しております。

凡例
Legend / 図例 / 凡例

| | | | | | |
|-------|--|-----|---|---|---|
| ○(番号) | 津波一時退避場所 Tsunami temporary evacuation place 해일 (일시) 한시 대피소 / 海嘯一時避難所 津波から一時的に身の安全を確保する場所。 ※平成24年6月1日現在。 最新の情報は市ホームページ等で確認できます。 | --- | 行政界 Administration boundary 행정계 / 行政分界線 | ☠ | 救急告示病院 Emergency notification hospital 구급고시 병원 / 急救告示病院 |
| ○(番号) | 避難所 Evacuation area 대피소 / 避難所 津波一時退避場所を兼ねる。 災害時の避難及び救援・救護、情報の拠点であり、一時的な避難生活場所。 | — | 主要な道路 Main road 주요한 도로 / 主要的道路 | Ⓜ | 消防本部・署 消防出張所 소방서 / 소방서 / 消防署 |
| | | --- | その他の道路 기타의 도로 / 其他道路 | Ⓧ | 警察署 Police station 경찰서 / 警察 |
| | | — | 鉄道 Railroad 철도 / 鉄道 | × | 交番・駐在所 Police box 파출소 / 派出所 |
| | | ● | 市役所 支所 City hall 시청 / 市役所 | ● | その他施設 Other institutions 기타 시설 / 其他施設 |
| | | | | ⚠ | 危険箇所 Hazardous place 위험 장소 / 危險地區 |

注) 図中の番号(「津波一時退避場所」等)は、茅ヶ崎市津波ハンドブックの5~6ページ「避難場所リスト」を参照してください。

| | |
|--|-------------------------------------|
| 河川に架かる線路橋付近 津波が遡上するおそれあり 線路の周辺地盤が低い | ヘッドランド 液が集中し高くなるおそれあり |
| サザンビーチウが道 浸水のおそれあり 道路がせまい | 汐見台地下道 浸水のおそれあり 道路がせまい |

このマップは冷蔵庫やトイレの壁など、日頃からよく目にするところに貼っておき、避難先・避難経路を常に意識するようにしましょう。

津波ハザードマップとハンドブックは、市ホームページでも確認できます。
URL: <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
発行・編集: 茅ヶ崎市市民安全部防災対策課 電話: 0467-82-1111 (代表) 平成24年(2012年)6月発行

4. 津波ハザードマップ拡大図（茅ヶ崎市東部）

凡 例

- 番号 **津波一時退避場所**
 津波から一時的に身の安全を確保する場所。
 ※平成24年6月1日現在。
 最新の情報は市ホームページ等で確認できます。
 - 番号 **避難所**
 津波一時退避場所を兼ねる。
 災害時の避難及び救援・救護、情報の拠点であり、
 一時的な避難生活場所。
- 注) 図中の番号（「津波一時退避場所」等）は、
5～6ページ「避難場所リスト」を参照してください。

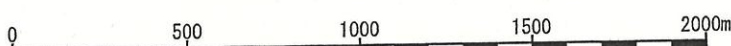
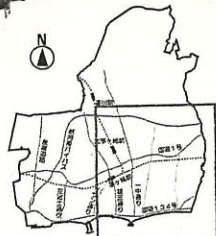
- 行政界
- 主要な道路
- その他の道路
- - - 鉄道
- 市役所
- 支所
- ⊕ 救急告示病院
- ⊕ 消防本部・署
- ⊕ 消防出張所
- ⊗ 警察署
- ⊗ 交番・駐在所
- 其他施設
- ▲ 危険箇所

| 標高 | |
|----|-------|
| ■ | 10m～ |
| ■ | 8-10m |
| ■ | 4-8m |
| ■ | 2-4m |
| ■ | 0-2m |

| 浸水深 | |
|-----|------------|
| ■ | 0.00-0.15m |
| ■ | 0.15-0.50m |
| ■ | 0.50-0.80m |
| ■ | 0.80-1.20m |
| ■ | 1.20-2.00m |
| ■ | 2.00-5.00m |
| ■ | 5.00m～ |

地図中の数値 (m) は
主な場所の標高値を示す。

【注意】実際の津波発生時には、
予測される浸水より範囲が
広がることや、浸水が深
くなる場合があります。



3. 避難場所リスト



まずは近くの高いところへ！

津波一時退避場所

「津波一時退避場所」は一時的に津波から身の安全を確保する場所で、公共施設や茅ヶ崎市と協定を結ぶ事業所・マンション等があります。

津波一時退避場所は平成24年6月1日現在の情報です。最新の情報はホームページなどに掲載していきますので、リストとマップに新しい情報を追加してください。

落ち着いたらここへ集合！
(家族で集合場所を決めておく！)

避難所

避難所は災害時の避難、救援・救護、情報の拠点となる場所です。自宅が被災して帰宅できない場合には一時的な避難生活の場所となります。

避難所は津波一時退避場所を兼ねています。

| 番号 | 名称 | 所在地 | 階級の階数 |
|----|--------|------------|-------|
| 1 | 茅ヶ崎小学校 | 共豊1-10-23 | 3 |
| 2 | 鶴岡小学校 | 浜之郷477 | 3 |
| 3 | 松林小学校 | 霞沼1-1-1 | 3 |
| 4 | 西浜小学校 | 南浜6-5-8 | 4 |
| 5 | 小出小学校 | 芹沢944 | 4 |
| 6 | 松浜小学校 | 松浜1-1-61 | 3 |
| 7 | 神田小学校 | 茅ヶ崎1-6-1 | 4 |
| 8 | 香川小学校 | 香川1-33-1 | 4 |
| 9 | 浜須賀小学校 | 白葉町3-1 | 4 |
| 10 | 鶴が台小学校 | 鶴が台12-1 | 4 |
| 11 | 和豊小学校 | 柳瀬1594 | 3 |
| 12 | 小和田小学校 | 小和田3-10-1 | 4 |
| 13 | 円蔵小学校 | 円蔵1-13-1 | 4 |
| 14 | 今徳小学校 | 今徳192 | 4 |
| 15 | 室田小学校 | 室田1-1-1 | 4 |
| 16 | 東海岸小学校 | 東海岸南4-10-1 | 3 |
| 17 | 浜之郷小学校 | 浜之郷90 | 3 |
| 18 | 緑が浜小学校 | 緑が浜1-1 | 3 |
| 19 | 汐見台小学校 | 汐見台3-11 | 3 |
| 20 | 第一中学校 | 東海岸南4-10-1 | 4 |
| 21 | 鶴岡中学校 | 浜之郷500 | 4 |
| 22 | 松林中学校 | 室田3-1-1 | 4 |
| 23 | 西浜中学校 | 南浜6-15-3 | 3 |
| 24 | 松浜中学校 | 松浜2-6-47 | 4 |
| 25 | 鶴が台中学校 | 十間坂3-6-25 | 4 |
| 26 | 鶴が台中学校 | 鶴が台2-7 | 4 |
| 27 | 浜須賀中学校 | 松が浜2-8-54 | 4 |
| 28 | 北郷中学校 | 下寺尾1660 | 4 |
| 29 | 中島中学校 | 中島1469-2 | 4 |
| 30 | 円蔵中学校 | 円蔵1-15-1 | 4 |
| 31 | 赤羽根中学校 | 赤羽根3030 | 4 |
| 32 | 萩園中学校 | 萩園2425 | 4 |

津波一時退避場所の協定では、津波警報が発表されたときに、一時的な退避のために、共有部分等を開放していただくことを願っています。

普段からの交流がスムーズな避難につながりますので、日頃から地域で連携していくことが大切です。

●津波一時退避場所の最新情報や位置情報などは、ホームページで確認できます。

●津波一時退避場所や避難所の階数については、一番高い棟の階数を記載しています。

| 番号 | 名称 | 所在地 | 建物の階数 |
|-----|-----------------------|------------|-------|
| 94 | トウジュールヴエール | 浜竹1-14-5 | 8 |
| 95 | 平和町マンション | 平和町5-13 | 4 |
| 96 | ネージュ湘南 | 本村4-5-25 | 4 |
| 97 | エーデルハイツ湘南 | 矢畑74-1 | 8 |
| 98 | クリエーション茅ヶ崎 | 東海岸北4-2-18 | 3 |
| 99 | 介護付有料老人ホーム ソリス・コート茅ヶ崎 | 汐見台3-28 | 5 |
| 100 | | | |
| 101 | | | |
| 102 | | | |
| 103 | | | |
| 104 | | | |
| 105 | | | |
| 106 | | | |
| 107 | | | |
| 108 | | | |
| 109 | | | |
| 110 | | | |
| 111 | | | |
| 112 | | | |
| 113 | | | |
| 114 | | | |
| 115 | | | |
| 116 | | | |
| 117 | | | |
| 118 | | | |
| 119 | | | |
| 120 | | | |
| 121 | | | |
| 122 | | | |
| 123 | | | |
| 124 | | | |
| 125 | | | |
| 126 | | | |
| 127 | | | |
| 128 | | | |
| 129 | | | |
| 130 | | | |
| 131 | | | |
| 132 | | | |
| 133 | | | |
| 134 | | | |
| 135 | | | |
| 136 | | | |
| 137 | | | |
| 138 | | | |
| 139 | | | |
| 140 | | | |
| 141 | | | |
| 142 | | | |
| 143 | | | |
| 144 | | | |
| 145 | | | |
| 146 | | | |
| 147 | | | |
| 148 | | | |
| 149 | | | |
| 150 | | | |

| 番号 | 名称 | 所在地 | 建物の階数 |
|----|-------------------|-------------|-------|
| 33 | 第一ハイツ茅ヶ崎 | 今徳1215-1 | 12 |
| 34 | スリーウッド湘南 | 東海岸北1-7-26 | 3 |
| 35 | 湘南ベルビュマンション | 浜竹1-1-9 | 7 |
| 36 | ランドナーズ茅ヶ崎カントリー | 緑が浜1-15 | 8 |
| 37 | ウェルフェアヴィラ湘南 | 浜竹1-1-33 | 3 |
| 38 | 東豊幼稚園 | 中海岸3-1-19 | 2 |
| 39 | 山治ビル | 新菜町1-1 | 7 |
| 40 | パークホム | 汐見台3-10 | 5 |
| 41 | ウェルビル | 東海岸南2-13-24 | 3 |
| 42 | 特別養護老人ホーム つるみね | 西久保596 | 3 |
| 43 | ベルパーク湘南茅ヶ崎 | 中島1379-2ほか | 15 |
| 44 | アレシア湘南中学・高等学校 | 富士見町5-2 | 4 |
| 45 | ステーション第一ビル | 十間坂3-19-28 | 6 |
| 46 | 介護老人保健施設 茅ヶ崎浜之郷 | 浜之郷8-1 | 3 |
| 47 | コンフォール茅ヶ崎浜見平団地 | 浜見平14 | 8 |
| 48 | 原真義建設 白十字森林園学校 | 富士見町16-8 | 2 |
| 49 | ビッグカングラウンド茅ヶ崎 | 中島1056-1 | 14 |
| 50 | キヤリアン東海岸 | 東海岸南2-5-28 | 3 |
| 51 | 東海カトーボク湘南社宅 | ひばりが丘1-34 | 4 |
| 52 | 介護付有料老人ホーム アンリ茅ヶ崎 | 東海岸北3-10-9 | 5 |
| 53 | KRビル(富士見町重便局) | 富士見町16-8 | 5 |
| 54 | マイキャナル湘南茅ヶ崎 | 小和田町11-48 | 6 |
| 55 | アドリア湘南茅ヶ崎 | 富士見町16-35 | 2 |
| 56 | TOIテック工場体育館 | 本村2-8-1 | 5 |
| 57 | サニータウン茅ヶ崎 | 丸蔵1-8-10 | 8 |
| 58 | パークハイム茅ヶ崎東海岸南 | 東海岸南3-8-31 | 5 |
| 59 | 湘南スタージョインビル(ラスカ) | 元町1-1 | 7 |
| 60 | ボヌール湘南 | 富士見町3-8 | 3 |
| 61 | ボム・トゥ・パン | 富士見町3-26 | 3 |
| 62 | リスティーブ茅ヶ崎ツインマックス | 今徳965-1 | 15 |
| 63 | ルネス湘南茅ヶ崎 | 緑が浜12-10 | 13 |
| 64 | ブルーパティール | 中海岸3-10-56 | 7 |
| 65 | Y.SIパティール | 中島782-2 | 3 |
| 66 | タイアパティールエクスピア茅ヶ崎 | 今徳911-3 | 11 |
| 67 | コート湘南茅ヶ崎 | 共豊1-15-19 | 4 |
| 68 | ロイヤルマンション中海岸 | 中海岸1-6-3 | 5 |
| 69 | ライオンズプラザ湘南茅ヶ崎 | 共豊1-5-11 | 13 |
| 70 | ライオンズプラザ茅ヶ崎駅前 | 共豊1-3-13 | 10 |
| 71 | グランド・ホーム丸蔵 | 丸蔵2-7-6 | 5 |
| 72 | ソフィア湘南茅ヶ崎 | 若松町3-16 | 4 |
| 73 | ソレスト江登 | 浜竹2-8-1 | 4 |
| 74 | 茅ヶ崎メディカルケアセンター | 幸町5-8 | 13 |
| 75 | パールサラン | 下町屋1-10-2 | 4 |
| 76 | ハモ一サ湘南 | 甘沼601 | 4 |
| 77 | スクリッパス | 甘沼601 | 9 |
| 78 | フルクロス湘南 | 高田5-4-8 | 4 |
| 79 | ゴールドウイン湘南 | 今徳516-1 | 8 |
| 80 | ラブリュージュ湘南 | 今徳811-1 | 4 |
| 81 | シアンサージュ湘南 | 小和田1-1-57 | 6 |
| 82 | フルジャット湘南 | 小和田2-1-6 | 4 |
| 83 | シラタトミール | 小和田3-4-8 | 4 |
| 84 | ザランシブル | 松林1-9-14 | 3 |
| 85 | イルヴィラージュ | 赤羽根2247-1 | 4 |
| 86 | ブルー・ムーン | 赤羽根2593-1 | 4 |
| 87 | クロムコート | 萩園1196-1 | 3 |
| 88 | ハイブリッド湘南II | 萩園1223-1 | 6 |
| 89 | ウェストコート | 萩園2375-3 | 4 |
| 90 | ルナスカエア | 美住町1-15 | 5 |
| 91 | フェリス茅ヶ崎 | 美住町4-5 | 4 |
| 92 | フィオール茅ヶ崎 | 美住町4-5 | 4 |
| 93 | グラビス | 美住町11-67 | 5 |

「津波一時退避場所」は一時的に津波から身の安全を確保する場所で、公共施設や茅ヶ崎市と協定を結ぶ事業所・マンション等があります。



まずは近くの高いところへ！

津波一時退避場所

「津波一時退避場所」は一時的に津波から身の安全を確保する場所で、公共施設や茅ヶ崎市と協定を結ぶ事業所・マンション等があります。

津波一時退避場所は平成24年6月1日現在の情報です。最新の情報はホームページなどに掲載していきますので、リストとマップに新しい情報を追加してください。

| 番号 | 名称 | 所在地 | 建物の階数 |
|----|-------------------|----------------|-------|
| 1 | 南湖会館 | 南湖4-6-1 | 3 |
| 2 | 茅ヶ崎地区コミュニティセンター | 元町10-33 | 3 |
| 3 | 高砂地区コミュニティセンター | 中海岸1-2-42 | 3 |
| 4 | 茅ヶ崎市民体育館 | 東海岸北1-4-45 | 2 |
| 5 | 茅ヶ崎公園野球場 | 中海岸3-3-11 | 2 |
| 6 | 萩園アセンター | 萩園1215-4 | 3 |
| 7 | 環境事業センター | 萩園836 | 6 |
| 8 | 相模川流域下水道処理センター | 柳瀬1900 | 3 |
| 9 | 茅ヶ崎西浜高等学校 | 南湖7-1289-11 | 4 |
| 10 | 茅ヶ崎土木事務所 汐見台庁舎 | 汐見台1-7 | 3 |
| 11 | 茅ヶ崎高等学校 | 本村3-4-1 | 2 |
| 12 | 茅ヶ崎館 | 中海岸3-8-5 | 2 |
| 13 | 茅ヶ崎図書館 | 中海岸4-12986-121 | 3 |
| 14 | 茅ヶ崎シーサイドビル | 中海岸4-15-40 | 7 |
| 15 | アルパック | 萩園2500 | 6 |
| 16 | ちがさきニューハムレット | 中海岸4-2-5 | 4 |
| 17 | ライオンズガーデン湘南緑が浜 | 緑が浜12-14 | 14 |
| 18 | マンション茅ヶ崎 | 中海岸2-5-5 | 5 |
| 19 | レンサウクエア湘南茅ヶ崎 | 中海岸4-1-14 | 6 |
| 20 | 医療モール湘南 | 矢畑897-1 | 16 |
| 21 | クリオ茅ヶ崎中海岸 | 本村1-2-14 | 6 |
| 22 | サザンマンションA棟・B棟 | 中海岸1-4-1 | 5 |
| 23 | 茅ヶ崎緑が浜シテイハウス | 中海岸1-2-45ほか | 5 |
| 24 | ライオンズマンション湘南緑が浜 | 緑が浜7-63 | 4 |
| 25 | ライオンズマンション湘南緑が浜 | 緑が浜8-15 | 7 |
| 26 | チサンマンション緑が浜 | 松が浜1-8-21 | 6 |
| 27 | ライツ茅ヶ崎 | 緑が浜12-1 | 6 |
| 28 | 特別養護老人ホーム 湘南ベルサイド | 中海岸4-1-18 | 5 |
| 29 | チサンマンション茅ヶ崎サザンビーチ | 中島736-1 | 3 |
| 30 | チサンマンション茅ヶ崎サザンビーチ | 中海岸3-11-10 | 9 |
| 31 | クレール東海岸 | 浜須賀12-21 | 3 |
| 32 | クレール東海岸 | 東海岸南2-10-31 | 3 |

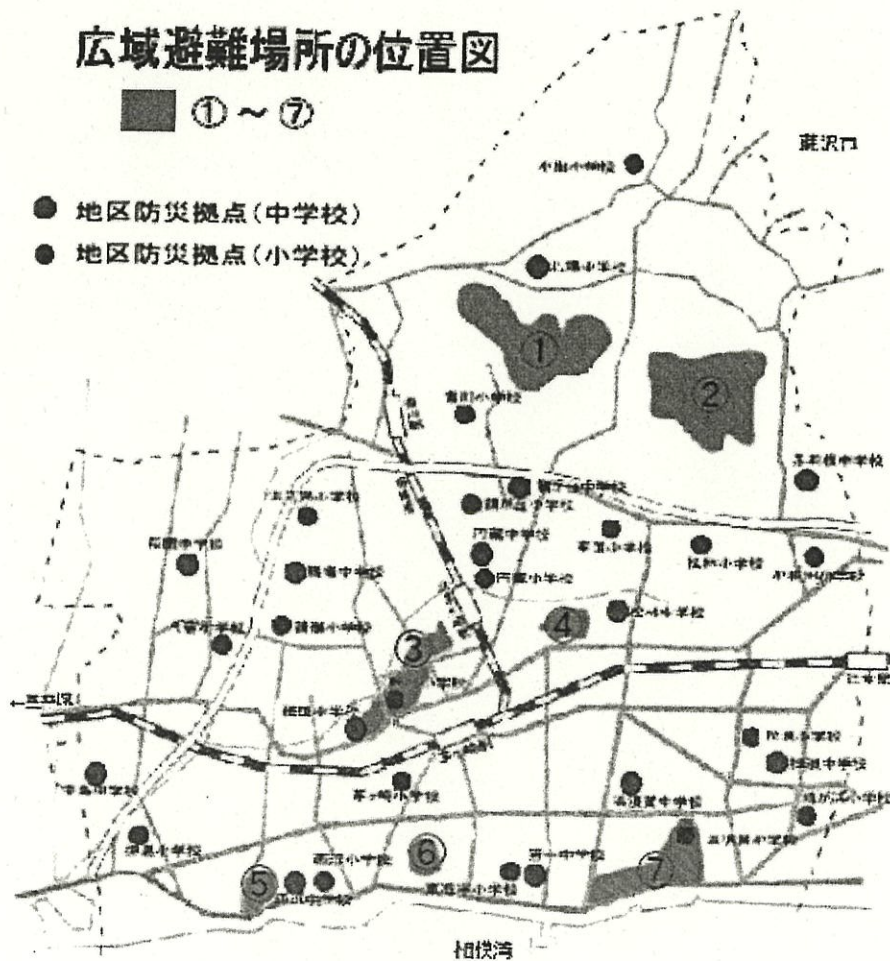
広域避難場所

更新日 平成22年1月7日

広域避難場所とは、災害によって大規模な火災が発生したとき、そのふく射熱や煙から身を守ることができる場所です。火災による危険から一時的に避難する場所ですので、避難勧告や家屋倒壊等による避難場所(地区防災拠点)ではありません。

地区防災拠点

広域避難場所



広域避難場所の位置図

広域避難場所の名称・総面積

| 番号 | 名称 | 総面積(平方メートル) |
|----|------------------|-------------|
| 1 | スリーハンドレッドクラブゴルフ場 | 602,000 |

| | | |
|---|------------------------|---------|
| 2 | 湘南カントリークラブゴルフ場 | 800,000 |
| 3 | 梅田小・中学校、市役所、中央公園、総合体育館 | 107,188 |
| 4 | 県立茅ヶ崎高等学校、京急茅ヶ崎自動車学校 | 45,871 |
| 5 | 県立茅ヶ崎西浜高等学校 | 31,509 |
| 6 | 茅ヶ崎公園 | 55,623 |
| 7 | 茅ヶ崎ゴルフ場、浜須賀小学校 | 226,015 |

市民安全部 防災対策課 防災危機担当 市役所分庁舎2階
 〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
 電話:0467-82-1111 ファクス:0467-82-5157
[お問い合わせ専用フォーム](#)

- 地区防災拠点 (中学校)
(避難所及び医療拠点)
- 地区防災拠点 (小学校)
(避難所)



防災備蓄品リスト

<付表1>

1. 防災組織で必要な備品

| 分類 | 品名 | 必要数量 | 保管期限 | 備考 | 保管場所 |
|-----------------|---------------|------|-------|----------------|------|
| ①共通で必要な活動備品 | 懐中電灯 | 10個 | 電池5年 | 手動発電ライト半数用意 | |
| | ヘルメット | 10個 | — | 安全点検等に使用 | |
| | 粘着テープ | 7個 | 10年? | 掲示物貼付、危険個所処置 | |
| | 軍手 | 30個 | — | 作業用 | |
| | 筆記具 | 15人分 | — | 記録、報告用 | |
| | メモ帳 | 16人分 | — | 記録、報告用 | |
| | 携帯用ラジオ(ライト付) | 3台 | 電池5年 | 情報収集、安否確認要 | |
| | テレビ(電池式) | 1個 | 電池5年 | 情報収集、安否確認要 | |
| | 茅ヶ崎防災マップ | 2部 | — | 茅ヶ崎市最新版 | |
| | LEDランタン | 5個 | — | | |
| | ろうそく、マッチ | 1箱 | — | 乾電池消耗後の予備 | |
| | 携帯用USB充電器 | 1個 | — | 発電機から複数分同時充電 | |
| | 腕章 | 15個 | — | 災害本部要員の証 | |
| | パソコン(インターネット) | 1台 | — | 情報収集、安否確認要 | |
| | デジタルカメラ | 1台 | | 被害状況確認 | |
| 単3乾電池 | 50個 | 電池5年 | 予備の電池 | | |
| ②本部長、副本部長で必要な備品 | 居住者名簿(全体) | 1部 | — | 居住者安否確認用 | |
| | 居住者名簿(簡易版) | 5部 | — | 居住者安否調査用 | |
| | 対策本部員名簿 | 5部 | — | 各班担当者把握用 | |
| | 防災マニュアル | 2部 | — | 各班活動内容把握 | |
| | 対策本部標旗 | 1個 | — | 居住者へのアピール | |
| ③情報班で必要な備品 | 災害時要援護者名簿 | 5部 | — | 要援護者の把握、安否確認 | |
| | サイレン付ハンドマイク | 2台 | — | 定格出力15W 程度 | |
| | 携帯ラジオ(共通分) | 1台 | 電池5年 | 情報収集、安否確認要 | |
| | ホワイトボード | 1台 | — | 被災状況、復旧、支援情報 | |
| | 携帯用無線機 | 1台 | 電池5年 | 情報収集、安否確認要 | |
| ④救護班で必要な備品 | 担架 | 1式 | — | 負傷者の救護運搬 | |
| | 救急セット | 1式 | 要確認 | 負傷者の応急処置 | |
| | 建物図面、設備図面 | 1式 | — | 集会所保管分利用 | |
| | ブルーシート | 5枚 | — | 危険個所の処置、防水等 | |
| | 消火用バケツ | 5個 | — | 初期消火活動に利用 | |
| ⑤安全班で必要な備品 | ヘルメット | 5個 | | 共通備品流用 | |
| | 軍手 | 30足 | | 共通備品流用 | |
| | 懐中電灯(共通分) | 3台 | | 共通備品流用 | |
| | LEDランタン(共通分) | 3台 | | 共通備品流用 | |
| | 携帯用無線機 | 1台 | 電池5年 | 情報収集、安否確認要 | |
| ⑥物資班に必要な備品 | カセットコンロ、ボンベ | 5台 | 5年 | ボンベは30本程度備蓄 | |
| | LPGガス(5kg)ボンベ | 2台 | | ガスは定期的に入れ替え | |
| | 炊き出し鍋、炊飯器 | 1セット | | 50~100人分用大型セット | |
| | しゃもじ、割りばし | 適宜 | | 炊き出し用品として活用 | |
| | プラカップ | 適宜 | | 炊き出し用品として活用 | |
| | 備品一覧表、配布リスト | 1部 | | 備品等の在庫管理 | |
| | 給水タンク(10L用) | 10個 | | 市からの給水に活用 | |
| | ガスストーブ | 2台 | | 対策本部、避難所暖房用 | |
| | 電気ストーブ | 2台 | | 対策本部、避難所暖房用 | |

2. 飲料水、食料その他備蓄品

| | | | | |
|---------------------------------------|---------------|--------|-----|--------------|
| ①飲料水、食料 の備蓄品 *3日分の備蓄 が目安 | 飲料水(受水槽) | | 1か月 | 原則として受水槽の水活用 |
| | ミネラルウォーター | 100本 | 2年 | 2L容器で保管 |
| | 非常食(乾パン) | | | |
| | アルファーマ | | | |
| | 米 | | | 180人*2日*1食分 |
| | 缶詰 | 200個 | | 180人*1日*1食分 |
| | 即席ラーメン | 200個 | | 180人*1日*1食分 |
| | 即席みそ汁 | 400個 | | 180人*2日*1食分 |
| | 各家庭からの持込み | 適宜 | | |
| ②排泄用備品 | 災害用マンホールトイレ | 5セット | 無 | 災害本部、非常時用 |
| | トイレ用簡易テント | 5セット | 無 | 災害本部、非常時用 |
| | 災害用簡易トイレセット | 200セット | 5年 | 非常用予備品として |
| | トイレットペーパー | 50ロール | 5年 | 予備品として |
| | 簡易小便器(スカイトイレ) | 2セット | 無 | 災害本部、非常時用 |
| ③防災用資機材 | 自動車用ジャッキ | 1基 | 10年 | 転倒家具の持上用 |
| | のこぎり | 1本 | 無 | 片刃折り畳み式 |
| | 大ハンマー(3.5kg) | 1本 | 無 | 障害物の破壊 |
| | バール(L=1m) | 2本 | 無 | ドアのこじ開け |
| | スコップ(角型, 剣型) | 各一本 | 無 | 危険物処理、掘削用 |
| | 投光器 | 5個 | 無 | 発電機と連結 |
| | 照明器具(非常階段) | 32個 | 無 | 発電機と連結 |
| | 折り畳み式リヤカー | 1台 | 無 | 負傷者移動用 |
| | 発電機 | 3台 | 10年 | 非常階段証明 |
| | コンセントドラム | 3台 | 無 | 発電機~照明器具接続 |
| | カラーコーン | 10個 | 無 | 危険区域の立ち入り禁止 |
| | コーンパー | 5個 | 無 | 同上 |
| | ロープ(8~12mm) | | 10年 | 危険個所の区画 |
| | 工具セット | 2セット | 15年 | |
| | つるはし | 1個 | 無 | |
| | なた | 1個 | 無 | |
| | 脚立 | 1個 | 無 | |
| | 梯子 | 1個 | 無 | |
| | ベニア板(10mm程度) | 5枚 | 無 | |
| | | | | |

居住者名簿(原本)

<付表2>

- ・原本は厳重に保管(個人情報保護のため)
- ・名簿は居住者全員へのアンケート調査により作成
- ・日常使用分は簡易版を作成し運用する。(個人情報を保護のため)

| | | | | | |
|--------------------|--|----|------------------------------|-----|-------|
| 代表者 | 部屋番号 | | 氏名 | | |
| | 電話番号 | | 携帯番号 | | 緊急連絡先 |
| 世帯情報 | 世帯員の氏名 | 性別 | 年齢 | 血液型 | 職業・学校 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 震災対応時の ご意見・ご要望等 | | | | | |
| ボランティア | 災害時活動協力可能な方の氏名 | | | | |
| | 災害時に役立つ経験または資格など * 得意分野等有りましたらご記入ください | | 医療関係、福祉関係、救命救急講習受講 その他() | | |
| 災害時要援護者 | 支援の必要な方の氏名 | | | | |
| | 障害や要介護の状況など | | | | |
| | 階段の昇降の可否 | | 可・否 | | |

要援護者リスト

〇〇〇マンション 管理組合

●/●/●現在

居住者対象の意識調査結果より、要援護者リストを作成します。
※実際の活動をイメージして、ブロック(フロア)ごとに状況を把握しておきます。

| ブロック (フロア) | 部屋番号 | 名前 | 要援護の内容 ※該当する項目に○をしてください。 | | | |
|---------------|------|----|--------------------------|-----|-----|------|
| | | | 65歳以上 | 乳幼児 | その他 | 特記事項 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

※1シートに20名まで記載することが出来ます。

居住者連絡カード

〇〇〇マンション 管理組合

カードの太線内を記入し、災害対策本部(号室:)に提出してください。
 ※該当する項目に☑し、必要事項を記入してください。

| | | | | | |
|---------------------------------|---|--|------------|------|--|
| 棟(番館) | 氏名 | フリガナ | | | |
| | | (世帯主) | | | |
| 号室 | | 他同居者 名(合計 名) | | | |
| ご連絡先 | 自宅電話 | 携帯電話 | その他電話 | | |
| | — — | — — 持ち主() | — — () | | |
| 被害状況 | 室内の被害状況 | <input type="checkbox"/> 被害無 <input type="checkbox"/> 被害有() | | | |
| | 居住者の安否 | <input type="checkbox"/> 全員確認 <input type="checkbox"/> 未確認() | | | |
| | 負傷者の有無 | <input type="checkbox"/> 負傷無 <input type="checkbox"/> 負傷有() | | | |
| | 要援護者の有無 | <input type="checkbox"/> 支援必要 <input type="checkbox"/> 支援不要 (支援が必要な高齢者、乳幼児、妊産婦、障害者等がございましたらご記入ください) | | | |
| | | 氏名 | 年齢 | 支援内容 | |
| | | | | | |
| 今後の生活予定 | <input type="checkbox"/> 自宅で生活 <input type="checkbox"/> マンション内避難所・救護所 | | | | |
| | <input type="checkbox"/> 防災拠点への一時避難() | | | | |
| | 氏名および連絡先住所 | | 連絡先電話番号 | | |
| | <input type="checkbox"/> 親戚等 () | | (— —) | | |
| <input type="checkbox"/> その他() | | | | | |

《マンションを離れる場合は下記の事項に留意してください。》

- 必ず、避難先を災害対策本部に伝えてください。
 ※漏水事故等が発生した場合には、避難先に連絡させていただくことがあります。
- 余震に備え、電気ブレーカー、ガス、水道の元栓を閉じて外出するようにしましょう。
 ※ライフライン関係の二次災害を防ぐため、徹底するようにしてください。

安否確認カード

〇〇〇マンション 管理組合

— 災害対策本部では、居住者の安否を確認しています —

_____ 号室

居住者の安否確認ができていません。

ご帰宅されましたら、速やかに災害対策本部までご連絡ください。

《災害対策本部 担当》

| | | |
|---|---|-----|
| (| : | 号室) |
| (| : | 号室) |
| (| : | 号室) |
| (| : | 号室) |

【 注意事項 】

<内容を確認して、居室内の目立つところに貼ってください。>

- 住戸内やご家族の安全・安否が確認できましたら、災害対策本部の活動にご協力ください。
- エレベーターは電気復旧後も安全が確認されるまで使用できません。それまでの期間は階段をご利用願います。
- 停電時には各住戸のインターホンを使用できません。重要な情報は_____に設置されているホワイトボードにてお知らせします。
- 停電時には機械式駐車場は使用できません。なお、電気復旧後も安全が確認されるまでは使用できません。
- 余震に備えて、居室内で物が倒れてこない安全な場所を確保してください。
- ゴミは収集が開始されるまでは住戸内に保管してください。

安否確認シート(全体リスト)

〇〇〇マンション 管理組合

●/●/●現在

災害対策本部にて、居住者の安否確認作業を行う際に使用します。
 ※救助・救護が必要となる居住者をあらかじめ掌握しておくことで速やかに対応することができます。

対策本部
記入者

記入日時

| No. | 部屋番号 | 名前 | 居住者数 | 要援護者の人数 | 安否確認日時 | 安否確認 |
|-----|------|----|------|--|-------------|----------|
| 1 | | | | <input type="checkbox"/> 65歳以上： 名 <input type="checkbox"/> 乳幼児(就学前)： 名 <input type="checkbox"/> その他手助けが必要な方： 名 | 日 (時 分) | 継続 完了 |
| 2 | | | | <input type="checkbox"/> 65歳以上： 名 <input type="checkbox"/> 乳幼児(就学前)： 名 <input type="checkbox"/> その他手助けが必要な方： 名 | 日 (時 分) | 継続 完了 |
| 3 | | | | <input type="checkbox"/> 65歳以上： 名 <input type="checkbox"/> 乳幼児(就学前)： 名 <input type="checkbox"/> その他手助けが必要な方： 名 | 日 (時 分) | 継続 完了 |
| 4 | | | | <input type="checkbox"/> 65歳以上： 名 <input type="checkbox"/> 乳幼児(就学前)： 名 <input type="checkbox"/> その他手助けが必要な方： 名 | 日 (時 分) | 継続 完了 |
| 5 | | | | <input type="checkbox"/> 65歳以上： 名 <input type="checkbox"/> 乳幼児(就学前)： 名 <input type="checkbox"/> その他手助けが必要な方： 名 | 日 (時 分) | 継続 完了 |
| 6 | | | | <input type="checkbox"/> 65歳以上： 名 <input type="checkbox"/> 乳幼児(就学前)： 名 <input type="checkbox"/> その他手助けが必要な方： 名 | 日 (時 分) | 継続 完了 |
| 7 | | | | <input type="checkbox"/> 65歳以上： 名 <input type="checkbox"/> 乳幼児(就学前)： 名 <input type="checkbox"/> その他手助けが必要な方： 名 | 日 (時 分) | 継続 完了 |
| 8 | | | | <input type="checkbox"/> 65歳以上： 名 <input type="checkbox"/> 乳幼児(就学前)： 名 <input type="checkbox"/> その他手助けが必要な方： 名 | 日 (時 分) | 継続 完了 |
| 9 | | | | <input type="checkbox"/> 65歳以上： 名 <input type="checkbox"/> 乳幼児(就学前)： 名 <input type="checkbox"/> その他手助けが必要な方： 名 | 日 (時 分) | 継続 完了 |
| 10 | | | | <input type="checkbox"/> 65歳以上： 名 <input type="checkbox"/> 乳幼児(就学前)： 名 <input type="checkbox"/> その他手助けが必要な方： 名 | 日 (時 分) | 継続 完了 |
| 11 | | | | <input type="checkbox"/> 65歳以上： 名 <input type="checkbox"/> 乳幼児(就学前)： 名 <input type="checkbox"/> その他手助けが必要な方： 名 | 日 (時 分) | 継続 完了 |
| 12 | | | | <input type="checkbox"/> 65歳以上： 名 <input type="checkbox"/> 乳幼児(就学前)： 名 <input type="checkbox"/> その他手助けが必要な方： 名 | 日 (時 分) | 継続 完了 |

※更新は一年に1回とします。(太い囲み枠内は従前の取り組みの中で把握しておくことが大切です)

<付表ワ>

災害対策本部名簿

〇〇〇マンション 管理組合

震災時、災害対策本部を設置し役割を選任した際に、本名簿を作成します。

| NO | 役割 | 部屋番号 | 氏名 | 連絡先 | |
|----|-----------|------|----|-----|----|
| | | | | 自宅 | 携帯 |
| 1 | 本部長 | | | | |
| 2 | 副本部長 | | | | |
| 3 | 情報班 | 班長 | | | |
| 4 | | 班員 | | | |
| 5 | | 班員 | | | |
| 6 | | 班員 | | | |
| 7 | 救出 救護班 | 班長 | | | |
| 8 | | 班員 | | | |
| 9 | | 班員 | | | |
| 10 | | 班員 | | | |
| 11 | 安全班 | 班長 | | | |
| 12 | | 班員 | | | |
| 13 | | 班員 | | | |
| 14 | | 班員 | | | |

得意分野リスト

○○○マンション 管理組合

●/●/●現在

居住者対象の意識調査結果より、得意分野リストを作成します。

※実際の活動をイメージして、ブロック(フロア)ごとに状況を把握しておきます。

| ブロック (707) | 部屋番号 | 名前 | 得意分野の内容 ※該当する項目に○をしてください。 | | | | |
|---------------|------|----|---------------------------|------|------|-----|------|
| | | | 医療関係 | 福祉関係 | 建築関係 | その他 | 特記事項 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

※1シートに20名まで記載することが出来ます。

建物点検表(安全確保点検)

建物の被害状況を確認する際に使用します。(危険箇所には表示・立入り制限等の応急処置を実施する。)
 ※該当する項目に☑してください。

調査者

調査日時

| 確認項目 | 危険箇所の有無 | 場所 | 応急処置内容 | 処置 |
|---------------|---|----|----------------------------------|----|
| 1) 建物 | | | | |
| 外壁 | <input type="checkbox"/> 上部に剥がれて落ちそうな外壁タイルがある。 | | ・落ちそうなタイルの除去 ・カラーコーンで立入り禁止措置 | 済 |
| | <input type="checkbox"/> 上部に剥がれて落ちそうな外壁モルタルがある。 | | ・落ちそうなモルタルの除去 ・カラーコーンで立入り禁止措置 | 済 |
| | <input type="checkbox"/> 非耐力壁が破壊されている。 | | ・落ちそうなモルタルの除去 ・簡易養生 | 済 |
| 屋外鉄骨階段 | <input type="checkbox"/> 鉄骨階段が傾いている。 | | ・使用禁止措置 | 済 |
| 手すり | <input type="checkbox"/> ねじれ、落下、ゆがみ、はずれがある。 | | ・カラーコーンで立入り禁止措置 | 済 |
| 窓枠・窓ガラス | <input type="checkbox"/> 上部に落下しそうな窓枠、窓ガラスがある。 | | ・カラーコーンで立入り禁止措置 | 済 |
| 玄関ドア | <input type="checkbox"/> 破損、変形、開閉不良がある。 | | ・チェーン、南京錠にて応急措置 | 済 |
| 天井パネル | <input type="checkbox"/> 上部に剥がれて落ちそうな天井パネルがある。 | | ・カラーコーンで立入り禁止措置 | 済 |
| 看板 | <input type="checkbox"/> 転倒もしくは落下しそうな看板がある。 | | ・カラーコーンで立入り禁止措置 | 済 |
| エキスパンションジョイント | <input type="checkbox"/> 破損、はずれ、落下、ゆがみがある。 | | ・ベニヤ板などによる応急措置 ・立入り禁止措置 | 済 |
| 飛散物 | <input type="checkbox"/> 床にガラス破片やコンクリート破片が飛散している。 | | ・清掃 | 済 |
| | <input type="checkbox"/> | | | 済 |
| | <input type="checkbox"/> | | | 済 |
| | <input type="checkbox"/> | | | 済 |
| | <input type="checkbox"/> | | | 済 |
| | <input type="checkbox"/> | | | 済 |
| | <input type="checkbox"/> | | | 済 |
| | <input type="checkbox"/> | | | 済 |

建物点検表(安全確保点検)

| 確認項目 | 危険箇所の有無 | 場所 | 応急処置内容 | 処置 |
|-------------|--|----|------------------------|----|
| 2)設備 | | | | |
| 機械式駐車場 | <input type="checkbox"/> 機械式駐車場の傾いている。 パレット、車が脱落しそうになっている。 | | ・立入り禁止措置 ・ブレーカーを落とす | 済 |
| 高置水槽 | <input type="checkbox"/> 水槽が傾いていて、倒壊の危険がある。 | | ・立入り禁止措置 | 済 |
| 受水槽 | <input type="checkbox"/> 水槽が傾いていて、倒壊の危険がある。 | | ・立入り禁止措置 | 済 |
| | <input type="checkbox"/> 水槽パネルが破損して異物混入の可能性がある。 | | ・使用禁止のお知らせ | 済 |
| 電気温水器 | <input type="checkbox"/> 電気温水器が傾いていて、倒れる可能性がある。(パイプスペース内で倒れている場合に注意する) | | ・立て直し固定 ・立入り禁止措置 | 済 |
| 自動販売機 | <input type="checkbox"/> 自動販売機が傾いていて、倒壊すると危険な箇所がある | | ・立て直し固定 ・立入り禁止措置 | 済 |
| | <input type="checkbox"/> | | | 済 |
| | <input type="checkbox"/> | | | 済 |
| | <input type="checkbox"/> | | | 済 |
| | <input type="checkbox"/> | | | 済 |
| 3)外構 | | | | |
| アスファルト | <input type="checkbox"/> アスファルトが陥没している | | ・立入り禁止措置 | 済 |
| エントランスアプローチ | <input type="checkbox"/> 地盤沈下等により、建物に段差が生じていて、つまづく可能性がある | | ・注意喚起 | 済 |
| 床タイル | <input type="checkbox"/> 床タイルが破損し、つまづく可能性がある | | ・注意喚起 | 済 |
| ブロック塀フェンス | <input type="checkbox"/> ブロック塀が傾いていて、倒れる可能性がある | | ・立入り禁止措置 | 済 |
| 擁壁 | <input type="checkbox"/> 擁壁が破壊されている | | ・立入り禁止措置 | 済 |
| 隣地建物 | <input type="checkbox"/> 隣地建物が倒壊している | | ・立入り禁止措置 | 済 |
| | <input type="checkbox"/> | | | 済 |
| | <input type="checkbox"/> | | | 済 |
| | <input type="checkbox"/> | | | 済 |
| | <input type="checkbox"/> | | | 済 |

使用禁止・立入禁止表示シート



使用禁止
立入禁止

備品貸し出し台帳

管理組合の備品を居住者に貸し出した際に使用します。
 ※震災時は物が手に入りにくくなるため、必ず返却されるように貸し出し期日を定めること。

| No. | 部屋番号 | 名前 | 貸し出し備品 | 申請日 | 返却予定日 | 貸出日 | 貸出受付者 |
|-----|------|----|--------|-----|-------|-----|-------|
| | | | | | | 返却日 | 返却受付者 |
| 1 | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | |
| 16 | | | | | | | |
| 17 | | | | | | | |
| 18 | | | | | | | |
| 19 | | | | | | | |
| 20 | | | | | | | |

※管理組合にて貸出可能な備品を掲示等でお知らせしておきましょう。

備蓄品管理台帳

〇〇〇マンション 管理組合

●/●/●現在

管理組合の備蓄品を管理する際に使用します。

※保存場所に鍵がかかっている場合は、複数の理事にて鍵を管理すること。

| No. | 分類 | 品物名 | サイズ・形状など | 個数 | 保存場所 |
|-----|----|-----|----------|----|------|
| | | | | | 保存期限 |
| 1 | | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |
| 16 | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |

※保存期限の定められている備蓄品は、管理組合にて定期的に更新しましょう。

各種設備の点検と活用

<付表13>

| 設備名 | 仕様、その他 | 日常点検頻度 | 設備会社名 | 担当・連絡先 |
|------------------------------|--|--------|-------|--------|
| ①消火器 * 使用マニュアル | 設置数＝ 個/各階 仕様＝ | | | |
| ②消火栓 * 使用マニュアル | 設置数＝ 個/各階 仕様＝ 地震時の対応 | * 法定点検 | | |
| ③火災報知器 | 設置数 仕様＝ 地震時の対応 | * 法定点検 | | |
| ④スプリンクラー | 設置数 仕様＝ 地震時の対応 | * 法定点検 | | |
| ⑤受水槽 * 使用マニュアル | 設置場所、数量； 仕様(貯水量) 震災時の飲料水としての使用可否 | | | |
| ⑥非常放送設備 * 使用マニュアル | 設置場所 仕様 非常時の使用可否 | | | |
| ⑦非常照明 | 設置場所 仕様 停電後の点灯時間 | | | |
| ⑧非常用発電機 * 使用マニュアル | 燃料、稼働時間 対応設備；照明、他 仕様 | | | |
| ⑨エレベーター | 設置数＝2台 仕様 地震時の対応有無 | * 法定点検 | | |
| ⑩送水用加圧ポンプ | 設置場所、数量 仕様 断水、停電時の対応 | | | |
| ⑪排水ポンプ | 設置場所、数量 仕様 地震時、停電時の対応 | | | |
| ⑫機械式駐車場 * 使用マニュアル | 設置数量 仕様 地震時の対応 | | | |
| ⑬火災警報装置 * 使用マニュアル | 設置場所 仕様 地震時の対応 | | | |
| ⑭エントランス 自動ドア * 使用マニュアル | 仕様 地震時の対応 | | | |

<備考>使用マニュアルについては別冊で作成

